
令和3年 第4回(定例)日南町議会会議録(第2日)

令和3年6月16日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和3年6月16日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 令和2年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第3 報告第2号 令和2年度日南町病院事業会計予算繰越計算書について
- 日程第4 報告第3号 令和2年度日南町事故繰越し繰越計算書について
- 日程第5 議案第49号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について
- 日程第6 議案第50号 工事請負契約の締結について(林道内方線開設工事(2工区)農山漁村地域整備交付金)
- 日程第7 議案第51号 工事請負契約の変更について(日南町木材団地拡張造成工事)
- 日程第8 議案第52号 日南町手数料条例の一部改正について
- 日程第9 議案第53号 日南町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第10 議案第54号 日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第55号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第56号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第57号 令和3年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第14 令和3年陳情第2号 日南町三本松グリーンパーク管理運営に関する陳情について
- 日程第15 令和3年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第16 令和3年陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第17 令和3年陳情第5号 直ちに今夏の五輪中止を決断し新型コロナ対策に全力を尽くすよう求める意見書採択についての陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 令和2年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第3 報告第2号 令和2年度日南町病院事業会計予算繰越計算書について
- 日程第4 報告第3号 令和2年度日南町事故繰越し繰越計算書について
- 日程第5 議案第49号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する

協議について

- 日程第6 議案第50号 工事請負契約の締結について（林道内方線開設工事（2工区）農山漁村地域整備交付金）
- 日程第7 議案第51号 工事請負契約の変更について（日南町木材団地拡張造成工事）
- 日程第8 議案第52号 日南町手数料条例の一部改正について
- 日程第9 議案第53号 日南町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第10 議案第54号 日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第55号 令和3年度日南町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第56号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第57号 令和3年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 令和3年陳情第2号 日南町三本松グリーンパーク管理運営に関する陳情について
- 日程第15 令和3年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第16 令和3年陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第17 令和3年陳情第5号 直ちに今夏の五輪中止を決断し新型コロナ対策に全力を尽くすよう求める意見書採択についての陳情書

出席議員（10名）

1番	大西 保君	2番	岩崎 昭男君
3番	櫃田 洋一君	4番	久代 安敏君
5番	近藤 仁志君	6番	荒木 博君
7番	古都 勝人君	8番	岡本 健三君
9番	坪倉 勝幸君	10番	山本 芳昭君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 花倉 幸江君 書記 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中村 英明君 副町長 丸山 悟君
教育長 青戸 晶彦君 総務課長 木下 順久君

企画課長	……………	實 延 太 郎君	建設課長	……………	財 原 積君
住民課長	……………	淺 田 雅 史君	農林課長	……………	坂 本 文 彦君
福祉保健課長	……………	渡 邊 輝 紀君	教育次長	……………	村 上 伴 樹君
教育課長	……………	段 塚 直 哉君	会計管理者	……………	長 崎 み よ君
農業委員会事務局長		松 本 道 博君	病院事業管理者	………	中 曾 森 政君
病院事務部長	……………	福 家 寿 樹君			

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 10 名です。定足数に達していますので、令和 3 年第 4 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで執行部より発言が求められていますので、これを許します。

淺田住民課長。

○住民課長（淺田 雅史君） 昨日の大西議員からの一般質問に対してお答えできなかった点、2 点について御報告させていただきます。

1 つに、アンモニア性窒素の検査料についてでございます。これにつきましては、1 検体当たり 2,500 円で、税込み 2,750 円の検査料ということです。

それから、汚水処理工程の変更届の提出状況ということで、農場のほうの今使用していない施設があるという指摘に対する変更届の提出が必要なのではないかとということで指摘を、今は環境建築局というところになりましたけれども、環境建築局のほうから指摘をしたところでございます。それで、構造変更届の提出を農場のほうに求め、実際にメールでの、その、対する変更届の提出はあったということでしたけれども、まだ社印を押した正式な文書が届いてないということでしたので、その提出待ちですということの回答でございました。以上でございます。

日程第 1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） そういたしますと、日程第 1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

タブレットの一般質問答弁要旨ファイル 8 ページをお開きください。8 ページから 9 ページ。

8 番、岡本健三議員。

○議員（8 番 岡本 健三君） おはようございます。日本共産党の岡本健三です。6 月定例会の一般質問を始めさせていただきます。

さて、昨日、国会では、衆議院で野党が内閣不信任決議案を提出いたしました。提出

の理由の1つ目は、菅内閣が新型コロナ対応に失敗したこと。2つ目は、感染リスクを拡大する東京オリンピック・パラリンピックの開催を強行しようとしていること。3つ目に、新型コロナパンデミックの教訓を政治に生かそうとしないこと。そして、4つ目に、強権と腐敗の政治を一層ひどくしたことです。これらの問題は決して人ごとではありません。6月定例会には、この夏の東京五輪の中止を求める陳情も提出されています。また、新型コロナの教訓にもかかわらず、政府は今でも病床削減を狙っており、日南病院の将来にも不安が付きまといまいます。住民の意見に耳を貸さない菅政権、自公政権は日南町の未来のために変えるべきであると、この場で改めて訴えたいと思います。

それでは、質問に移ります。質問は大きく4つ。新型コロナ感染症対策について。おでかけタクシーチケットの平等な交付について。ごみ処理広域化の基本構想案について。そして、日南町情報化推進計画について。この4つです。

まず、新型コロナ感染症対策です。このことについて、去る4月27日に、日本共産党日南支部と久代安敏議員、そして私の三者連名で、既に中村町長へ12項目の申入れを行っています。今日は、このうち日南病院に関する2項目について改めてお聞きします。

新型コロナの第四波はようやく終息に近づき、東京、大阪など、緊急事態宣言が発令されている都道府県でも感染者の数が減ってきています。しかし、国内のワクチン接種率はいまだ5.2%、感染力が強く、ワクチンを接種しても中和抗体ができづらいと言われるデルタ株の広がりも心配され、冒頭に述べた東京五輪の開催、依然、迷走が続く国の検査戦略など、新型コロナ禍はまだまだ予断を許さない状況です。日南町に住む方も、仕事などでやむを得ず県外へ出かける場合、あるいは県外から戻ってきた場合などにPCR検査を受ける必要に迫られることがあるのではないのでしょうか。日南病院でも、昨年10月からPCRの任意検査を始めていますが、検査料金が高額なため、実際の利用はちゅうちょする方もおられると思います。自治体病院としての役割を十分に果たせるよう、検査料金を引き下げる仕組みをつくってはどうか。町長のお考えをお聞きします。

日南病院に関して、一昨年9月に、国が再編統合の議論が必要だとして公表した400以上の病院のリストの中に日南病院の名前があったことはまだ記憶に新しいところですが、何とこの新型コロナ禍で日本中の病院が必死に医療を支え奮闘する中でも、国はこの病院再編の計画を諦めていません。先月21日には、病床削減を推進する法案が国会で成立してしまいました。住民の皆様はこのことを御存じでしょうか。法案の成立前、昨年11月26日には、厚労省医政局長から各都道府県知事宛てに、病床削減支援給付金について関係者へ周知するよう指示する通知が出ています。この通知に関して、あるいはそれ以外でも、国や県から病床削減や病院再編を進める働きかけが町や日南病院に対してその後あったのでしょうか。改めて、病床削減に対する町の考え方と併せてお聞きします。

次に、おでかけタクシーチケットの平等な交付についてです。今年度、日南町おでかけタクシーチケット交付要綱が突然改正されました。第2条第3項に交付を受けることができない者の規定が設けられ、70歳以上の高齢者の方であっても、免許取消処分を受け、免許を受けることができない期間を経過していない方へはおでかけタクシーチケットが交付されないことになったのです。なぜこの条項が突然付け加わったのか、その理由と経過をお聞きします。加えて、昨年度までこの条項に当てはまる高齢者の方に対してどのような対応をされていたのかお聞きします。昨年度末までに何人この条項に当てはまる方の相談を受け、そのうち何人の方がおでかけタクシーチケットの交付を申請し、交付を受けたかを含めお答えください。

3つ目に、県西部地域でのごみ処理施設の広域化、集約化のための基本構想案についてお聞きします。私は、昨年9月定例会から4回連続で一般質問でこの問題を取り上げています。それだけ重要かつ急を要する問題だと考えているからです。この基本構想案は昨年5月に公開され、その後、幾つかの改定が加えられて、先月、改めて公開されました。そして、昨日までパブリックコメントが公募されていました。このままではパブリックコメントが終わり住民への十分な説明もないまま、8月には用地選定が始まるという計画になっています。

さて、改定後の基本構想案では、プラスチックの扱いは、今後、再生利用または熱回収について検討するとなっています。しかし、具体的にプラスチックごみを分別回収、再資源化した場合と、ごみ発電、熱回収の場合の費用や排出二酸化炭素量の試算が依然として不十分であり、内容がごみ発電を進めるとの既定路線に偏っています。このような不十分な基本構想案は一旦撤回するべきだと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

さらに、根本的な問題は、この基本構想案に、具体的にプラスチックごみを徹底的に減らし、再利用し、分別回収、再資源化した場合、いわゆる3Rを徹底的に行った場合の費用や排出二酸化炭素量の試算が十分に見られないことです。プラスチック汚染や温暖化ガスの排出削減のためには使用するプラスチックを減らし、プラスチックごみはさらに極力減らさなければなりません。その対策を含めた総合的な構想をつくり直すべきと考えますがいかがでしょうか、町長の御見解をお聞きします。

最後、4つ目に、先月、パブリックコメントが募集され、昨日、一般質問で聞かれた同僚議員の方もおられますが、日南町情報化推進計画について私もお聞きしたいと思います。この計画では、国のデジタル・ガバメント実行計画に基づく自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画への対応がうたわれています。しかし、この計画に対して、標準化の押しつけにより自治体独自の公共サービスが維持できなくなる、窓口業務の無人化により住民の人権を守る機能が失われるおそれがある、住民の個人情報保護が脅かされるなどの問題点が指摘されています。これらの問題にどのように対応されるか、町長のお考えをお聞きします。

また、計画にはICTを活用した義務教育の推進がうたわれており、1人1台のタブレットをはじめとするICT機器の整備を推進するとされています。しかし、ICT機器は便利である反面、学習における子供たちの基礎的な素養、いわゆる読み書きそろばんといった能力を損なうおそれがあるのではとの不安の声も聞かれています。いかにして子供たちの基礎的な素養を伸ばしながらICT機器の活用を進めていくか、青戸教育長のお考えをお聞きします。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についての中の日南病院のPCRの任意検査の利用促進のための料金、引き下げてはどうかという御質問です。日南病院にPCR検査機器が昨年10月に導入されてから6月現在まで、延べ29人の方にPCR検査を実施させていただいております。そのうち、任意で検査された方が7名、全体の約25%となっております。鳥取県内では任意のPCR検査を実施している病院は8施設あり、証明書を含めた平均の検査料は約2万5,600円となっており、日南病院は検査の証明書の送料を含めて2万6,820円としております。検査の制度上、医師が検体を採取しており、診療報酬を基準に人件費を含めたもので設定をしておりますので、検査コストとすれば妥当なものと考えており、検査料金の引下げを検討することは考えておりません。

次に、国や県からの病床の削減を進める働きかけについて及び病床の削減に対する町の考え方という御質問でございますが、厚生労働省から病床削減支援給付金についての通知等に関連して、国や県からの病床削減に関する働きかけは今のところございません。

また、日南病院におきます病床削減の考え方ではありますが、当面は療養病床の転換が最優先と考えております。ただ、病床の利用率などを踏まえ、今後の利用状況や病室の機能などについて随時検討をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、おでかけタクシーチケットの交付についての中の今年度の交付要綱を改正した理由と経緯という御質問でございますが、おでかけタクシーチケット交付につきましては、令和2年11月に申請相談のあった件に関し、申請者から運転免許の取消処分を受けて現在欠格期間中であり、欠格期間終了後は再度免許を取得される予定である旨を伺いました。

交付の判断基準の1つとして、本事業の要綱であります日南町おでかけタクシーチケット交付要綱第2条にあります免許を保有しない者の解釈において、免許取消しの処分期間であるため免許を保有しないという要件に該当しますが、一方で、免許の取消処分よりも軽い免許停止処分の方は免許を保有していることとなりまして、本事業の対象者に該当しないことなどを鑑み、免許停止より重い処分を受けた方へタクシーチケットを交付するのは社会通念上からも公平な交付ではないと判断し、対象とならない旨を伝え、

申請に至りませんでした。その後、令和3年3月に再度申請相談がありました。運転免許の取消処分という理由であれ、本事業の対象要件である道路交通法の規定によります第一種運転免許証を保有しない者に該当しているとの主張がありました。また、免許を保有しない理由を交付しない要件として要綱に明記していないことから、要綱の第4条によります町長審査の上の交付とさせていただきます。

今回のことを受けまして、令和3年4月1日施行として、対象者の要件を明確化した要綱の見直しを行いました。本事業は町の独自の施策で上位法もないことから、今後も運用の中でこのような想定していないケースが出てくると考えております。必要に応じて要綱の見直し等を行い、公平な事業運営を実施してまいりたいというふうに思っております。

次に、昨年度までのこの条項に当てはまる高齢者への対応内容と相談、申請、交付件数という御質問ですが、昨年度までこの新設条項に該当する方の実績は、相談、申請、交付とも、制度開始以来、令和2年度の1件のみでございます。

続きまして、改定されたごみ処理広域化の基本構想案についてという内容ですが、その中のプラスチックごみの分別回収、再資源化の試算など、不十分な構想案ではないかという御質問でございますが、本年3月に、プラスチック削減とリサイクルの促進を目的とするプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案、いわゆるプラスチック資源循環促進法、これの閣議決定で、国会で今審議中です。詳細は政省令で決められますが、プラスチック製品の製造から処理まで、関するあらゆる主体にプラスチックごみを削減し、資源として循環させる取組を促進させるものであります。

このようにプラスチックを取り巻く状況が大きく変化していることから、国のプラスチック資源循環戦略の動向を踏まえ、西部広域行政管理組合の構成市町村で処理方法の検討を進め、令和5年に予定しております施設の基本設計に反映していく考えであります。

次に、プラスチックごみの減量化に向けた対策を含めた総合的な構想をつくり直すべきという御質問でございます。プラスチックの資源循環促進法において、現在は廃棄物の処理法の許可がないと回収できませんが、プラスチック製品の製造や販売事業者等による使用済み製品の自主回収が認められます。また、自治体として、再商品化事業者が連携して再商品化計画を作成し、主務大臣が認めた場合には、自治体による選別、梱包等を省略して、再商品化事業者が再商品化することが可能となります。既に一部の大手飲料メーカーでは自治体と協定をしまして、ペットボトルの回収体制を整備したり、店舗で集めた使用済みのボトルの再生化を進めております。このような動きは、ごみとしてのプラスチックを大きく減少させるものと期待しております。

現在、店舗で無料配布されているプラスチック製のスプーンやフォークの有料化などの流れも、この法案を受けて検討されているものでございます。2020年7月からレジ袋が有料化され、レジ袋の受け取りを辞退する方も増えてきていますが、環境に配慮

する意識や行動の変化を促すものとなっております。これを機にマイボトルを持ち歩き、食品トレーやプラスチック製品も洗って適切に廃棄するなど、一人一人が自らのこととして捉え、ふだんのちょっとした心がけでできる活動を推進することが大事なことであります。今後、プラスチックごみの減量化や資源化に向けた取組が明確になってくると思いますが、現時点で構想をつくり直す必要はないと考えております。

最後に、日南町情報化推進計画案についてということで、幾つかの問題点が指摘されていることへの対応をどうすべきかという御質問でございます。国、県の動きをはじめ、町の推進計画については、櫃田洋一議員並びに岩崎昭男議員の一般質問の中でお答えしましたとおりですので割愛させていただきますが、御指摘のありました自治体独自のサービス低下については、標準化で対応する業務と独自で対応する業務を使い分けることが重要と考えております。何より現状カスタマイズにより費用がかさんでおりまして、業者も乗換えが困難で競争が働かず、経費も割高になっているおそれがあります。さらにはAI、RPA等のICTを活用していくことがあります。これらを解決するための標準化でありまして、また、オンラインによる申請を促進することによって住民サービスの向上につながっていきます。

2つ目でありますが、窓口の無人化による影響につきましては、デジタル化を推進することで将来的に窓口業務を無人化することはないだろうと考えております。ただし、今、人が対応している業務の一部をデジタル化することによりまして、人の対応が他のサービスに回ることができるんだらうというふうに考えています。

3つ目の個人情報の保護についてでございますが、個人情報の保護は今回のデジタル化の推進に限らず、正しくきちんと運用されなければなりません。今国会で可決成立したデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護法、マイナンバー法、住民基本台帳法など、大きな変革期を迎えました。今後の取扱いについては順次方針が示されてくる予定であります。本町におきましても安心した運用ができるよう、国はもとより県とも連携を図りながら適宜対応していきたいというふうに考えております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、子供たちの基礎能力を伸ばしながらいかにICT機器の活用を進めていくかにつきましては、この後、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 岡本健三議員の御質問にお答えいたします。

日南町情報化推進計画について、②の子供たちの基礎能力を伸ばしながらいかにICT機器の活用を進めていくかについてでございますが、令和2年度から小学校で、また今年度から中学校で、新しい学習指導要領が完全実施されています。改定のポイントの1つに、情報化能力が学習基盤となる資質、能力の1つと位置づけられています。情報化能力は、世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、把握し、情報及び情

報技術を適切かつ効果的に活用して問題を発見、解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な資質、能力と定義されています。

こうした能力をどの子供にもより確実に身につけさせるためにICT機器を活用することは効果的であり、必須であると考えています。そして、政府から打ち出されたGIGAスクール構想に基づき、本町でも昨年度末に小・中学校児童生徒全員にタブレット端末を整備し、今年度から活用が本格的にスタートしました。既に小学校1年生においても写真を撮るなど、学習活動にタブレット端末を利用しています。タブレット端末やインターネットを利用する学習の際には、情報活用能力の育成をはじめ、各教科等の狙いを達成するために効果的と考えられる場面や方法が検討され、教員の指導の下、子供たちが利用することになります。タブレット端末を使うことが増えても、書く活動だとか計算する活動などがなくなるわけではありません。

また、ICT機器の活用は子供たちの学びを確かなものにするための手段であり、ICT機器を活用することで個に応じた学習、遠隔授業や遠隔地との交流活動等、子供たちの学びがさらに充実することへの期待も大きいものがあります。つまり、一番の教育効果を考えながらICT機器の活用を行い、読む、書く、計算するなどの基礎能力はもとより、情報化能力を身につけさせていく授業づくりを進めていきたいと考えています。そのためにも、教職員の情報活用指導力の向上を図るための研修の実施、情報化推進リーダーの育成、県と協力しながら取組を進めているところです。そして、子供たちにこれからの社会を生き抜いていくための必要な力を身につけさせていくことが教育に求められる使命でもあると考えています。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） では、最初から、新型コロナ対策から再質問していきます。

まず、PCR検査の実施について、私も事前に病院で聞き取りをさせていただきました、コスト的にこれが、何ていうんですかね、引き下げることはできないというのは理解、まずしております。それで、申し上げてるのは、町として補助事業などをつくって料金を引き下げる仕組みをつくってはどうかというのが趣旨ですので、まず、それは最初に申し上げておきます。

それで、先ほど料金について町長から御説明ありましたけれども、平均2万幾らということで、2万5,600円ですか、決して日南病院は高くないということなんでしょうけれども、それでも今いろいろな方法がありまして、例えばインターネットでは半額以下の1万円程度でできるということもあります。ただ、この場合は検体を送らないといけないので当日に結果が出ないということもあります。具体的な競争相手としては、米子の株式会社R0が1万3,500円で任意検査を実施しています。ですので、日南病院

の場合が2万6,820円ですか、ですので、町に半額程度の補助をしていただいて株式会社R0さんと同じくらいまで価格を下げれば、さらに日南病院で任意検査やりやすいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 検査の方法につきましてはいろいろあるっていうふうに思っております。御指摘のように、米子の事業者がそういう単価で設定されて検査状態を構築されてるっていうふうには理解しますし、また別の方法での検査方法も幾つかある、あるいは低額のものもさらにあるというふうには思っています。

ただ、今ワクチン接種というところがどんどんしていったる最中でありまして、最終的に、やっぱり感染症を低減するためにはワクチン接種というところが、どういまいしょうか、現時点の中ではやっぱり有効な対策だろうというふうに思っています。御案内のように、今町内では、8月、盆前には当面の集団接種が終了する予定の、希望者の方ですけれども、そういった体制で進めておりますので、あえて任意のPCR検査をする必要性の、ないとは申し上げませんが、有効性はワクチン接種を有効に促進することが目的ではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ワクチン接種、確かに非常に大切だと思います。日南町の場合は非常にある意味優秀で、半分に近づいてきているということで、町長から昨日、説明がありましたけれども、全国的には1回接種したのが14.5%、2回が5.2%と。これ、昨日かおとといまでのデータですけれども、ということです。

今現在、世界ではどういうことが起きてるか、御存じだと思いますけれども、イギリスでは2回接種率が45%を超えています。それでも、いわゆるデルタ株、インドで生まれたと言われているデルタ株の影響で感染者が増えまして、ロックダウンの緩和をイギリスのうちイングランドで4週間延期するというふうに発表してます。日本の場合も東京でデルタ株が3割を超えたということで、なかなか油断のできない状況です。

私が申し上げてるのは、あくまでも町内外、あるいは県外を行き来する方へのPCR検査ということで、これはやはりどうしても必要になってくる。東京、大阪、大都市圏への、感染圏、行かなきゃいけないという方も出てくると思っていますので、そういった方が安心して、安心してっていうか、完全には安心できないとしても、少なくとも陽性ではない、帰ってきてその時点で陽性ではないということをチェックするためにも、任意検査というのは非常にまだまだ有効性の高いものだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、国内では今、緊急宣言状態が続いてる都市もありますし、今週中にまたどうするかという判断はあるというふうに思っておりますが、鳥取県の中におきましても、不要不急な以外は県外をまたぐものにつきましては、

どういんでしょうか、考えてくださいっていうことを今、県民の皆さんにという、町民もそうですけれども、そういった動きをしておりますので、そちらのほうで、今こういった町内では感染者がないというような状況が続いておりますので、確かに検査をする状況っていうのはゼロではないっていうふうには思っておりますが、基本的には、実際に熱が出たときには無料で検査体制がつけられる構築はされておりますので、そういったところを優先にした形の中でまちづくりは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） もちろん行動変容ですね、いわゆる県外、不要不急の出かけるといふことはしないということもいいんですけども、それだけでなく、やっぱりさらに安心をという意味でPCR検査ということをぜひ進めていただきたいと思っております。なかなか町長のお考えは変わらないのかもしれませんが、ぜひちょっとこれからの状況も見ながら検討していただければと思います。

それで、2番目のほうの病床削減の問題についてなんですけれども、まず、何度も言うようにですけども、国は病床削減を全く諦めていません。病床削減支援給付金ということが2020年度から始まりまして、2020年度は大阪府が127床、兵庫県で79床など、全国で2,700床が削減されてます。そして、2021年度は単純計算で1万床規模が削減されて、医師の方、看護師の方の体制の後退につながるというふうに言われています。平井知事もこれには反対されてますし、日南町に対しては特に働きかけがないということだったんですけども、反対に、町から県や国へ病床削減をやめてくれというような働きかけはされているんでしょうか。例えば昨年10月29日には、病院の再編統合をめぐる国と地方三団体の協議が8か月ぶりに開かれたっていうようなことも報道されてますけれども、こういった場へ意見を届けるというようなことはされてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 病床数に関する内容につきましては、御案内のように今までの経過がありまして、町としても日南病院に対する病床の考え方というところは先般でも議会のほうにも報告させていただいたというふうに思っております。まずは療養型の病床のところの在り方っていうところを現時点では最初に解決しないといけない内容だろうというふうに思っておりますので、御案内のように、医療型と介護型を持っておりますけど、全て医療型に転換をして病床数は変えないという方向で出しております。ですから、その後につきましては、やはり人口減少というようなこともありますので、そういったところの利用を鑑みながら、状況を見ながら考えていくべきだろうというふうに思っています。基本的には、言っておりますように、町の中の病院っていうのはやっぱり重要な位置づけだというふうに私自身も思っておりますので、そういった住民の皆さんに不便がないような形の中での病院の在り方を、今後もそういった体制の中で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 町長のお考えはよく分かりまして、将来的に、できれば、人口減少といっても病床はできるだけ削減させてほしくはないと思うんですけれども。それで、お聞きしたいのは、国からのプレッシャーっていうのが今はないようなんですけれども、やっぱりこれから出てくると思うんですけれども、そういうものに対して町から声を上げていくっていうようなことはできないのかっていうことなんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、従来の流れの中で、鳥取県の地域医療計画あたりの中での動きになろうっていうふうに思っております。その中で、日南町として、日南病院として必要な病床数の考え方については意見を述べていきたいというふうに思っておりますので、基本的には先ほど申し上げた方向性の中で、どういんでしょうか、条件じゃないんですけれども、様々なものに対しては県レベルの段階でも申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひ、国のプレッシャーに負けないように県と一緒に闘っていただきたいと思います。

それでは、次なんですけれども、2番目のおでかけタクシーチケットのほうです。これ、私、先ほど経緯の説明であった相談ということもさせていただいて、当事者の方ともお話ししてるんですけれども、御説明の経緯は分かりました。

ただ、私の根本的な疑問点というのは、免許停止にせよ免許取消しにせよ、これは公安委員会が処分してるわけです。行政処分です。この行政処分のある、なし、あるいは重い、軽いと、町の福祉サービスであるおでかけタクシーチケットを利用できるかどうかということをつ結びつける、その理由がちょっと理解できません。県の補助金を受けてる事業なので県の要綱も資料請求して見てみたんですけれども、それでも行政処分と補助金との交付等を結びつけるというのは規定は見当たらなかった。先ほど上位法令はないということでしたけれども、何かほかの国内の法令ということで、こういった行政処分と福祉サービスとをつ結びつけるというような法令があるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 上位法令がないっていうか、他の自治体あたりでの同じような在り方っていうのはあるというふうに思っておりますが、ただ、考え方についての上位法令がないということでもありますので、御理解いただければというふうに思っています。ただ、要綱の内容についての在り方につきましては、それぞれあるというふうに思っておりますが、今回の事例あたりも、基本的には当初の要綱の中でいくと想定外の状況の事態の内容だろうというふうに私は思っていますので、そういった意味で、今回こういった事例が生まれたということで、改めて検討した中で要綱改正をさせていただいたということでもありますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 想定外だったということは、それはしようがないといえ
ばしようがないんですけれども、想定外であるにせよ、ないにせよ、先ほど申し上げた
ように、行政サービスと関係ないところの条件を持ち出して、公平でないといって、そ
れを行政サービスをするかどうかということに持ち込んでいくというと、これがあらゆ
るところに影響してこないかということをちょっと私は心配しております。

ちょっと例がいいかどうか分かんないですけども、例えば町営住宅というのは住宅が
必要な方であれば誰でも入居できるという、こういう原則があると思うんですけども、
その入居に対して、今住んでいるところを自主的に引き払うか、もしくはそれとも失
火による火災で家をなくしたかとか、そういう家を必要とするようになった経緯、条件
によって入居できるかどうかというのを区別はしないと思うんですよ、その前の
状況に。あるいは生活保護にしても、会社が倒産して生活に困って生活保護を受けるっ
ていうケースもあれば、あるいはちょっと間違いを犯して、犯罪を犯してしまって職を
失って生活保護を受けるというケースもあると思うんですけども、福祉サービスは、
その受けようとしているその人が今現在どういう状況にあるかっていうことによってサ
ービスのある、なしということを決めるんであって、そういう状況になるに至った経過
を判断材料に入れるというのはどうなのかというのが私の考えなんですけれども、いか
がでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 国内でも自治体でもそうですけど、いろんな福祉的なところの
考え方というのがもちろんありますけども、その中で、やっぱり生活保護につきまして
は、最低限の生活を保障するという形の中で生まれてきているものでありまして、今回
のタクシーチケットあたりの考え方は独自事業での一つでありますので、そういった観
点の中で、行政処分の内容と連動することがどうかっていう御指摘だというふうに思っ
ておりますが、ただ一方では、やっぱり様々な事業の中で制限をかけているのも事実で
あります。いろんな例題がありますけれども、極端に言やあ、いろんな補助金あたりで
も、交付金だとかいろんな仕組みがありますけれども、その中で、1つの制限として、
例えばの例ですけども、税金だとかそういったものに対する滞納者については対象者
としないというような流れも一方ではありますので、そういった意味で、社会通念上
の動きの中として、やっぱり制限する部分はあってもいいんだろうというふうに思っ
ていますので、そういった意味での今回の要綱改正しましたということで御理解いただ
きたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 税金の滞納者の問題も、それはそれでちょっと重要な問
題で、今、例えば市町村の給付金、応援金がコロナでもあったわけですけども、それ
を出す、出さないを、税金の滞納してるかどうかという事で区別してる自治体とそ

うしてない自治体というのがあって、それも今大きな問題になってるようですが、ちょっと今そのことはいいです。

そのことはちょっと話がややこしくなるので、おでかけタクシーチケットのことに限りませけれども、地方自治法、これも御存じのとおりですが、地方自治法の第10条第2項には、住民は法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有しというふうにあります。御存じのとおりです。先ほど、生活保護は最低限の生活を維持する、生存権というんですかね、そういったものに関わる、ですけれども、おでかけタクシーチケットの場合も、少なくともこのひとしくという部分ですね、平等権という意味で、やっぱり前提条件をできるだけ設けるべきではないと私は考えます。

さらに、おでかけタクシーチケットの交付の目的というのが、日常生活の利便性向上及び地域の経済循環の向上、高齢者及び障がい者の社会活動の拡大を図るということで、この目的に照らして、別に免許の取消し、行政処分を受けたからといって、その人に交付したからといって、この目的に反するようなことはないと思うんですけれどもね。それほどこの行政処分を受けたということが、この目的に照らしてそれほど重大な、何ていうんですかね、過ちというか、問題なのかということをやっと疑問に思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど回答でも述べましたように、やっぱり社会通念上の捉え方ってところを重視すべきだろうっていうふうに思っております。行政処分を受けた結果とすれば、目的から言やあ適応するのかもしれないけれども、とはいいながら、行政処分を受けたっていうところの背景あたりをやっぱり考慮すべきだろうというふうに思っておりますので、そういった意味での取扱いというふうに思っておりますので、少し御意見が違うかもしれませんが、御理解を賜りたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 社会通念上っていう感覚が、ちょっとそれは本当に、どっちかっていうと主観的な感じになってくると私思うので、そこについてしまうとなかなか話がちょっと平行線になってしまうんですけれども。例えば社会通念とか、あるいは住民感情っていうようなことをよく行政の方は使われるわけですが、要するに人がどう考えるか、どう感じるかっていうことだと思ってるんですけれども、日南町の、少なくとも住民の方に限っていえば、取消しを受けて困ってるという方がいたときに、その人におでかけタクシーチケットを交付しちゃまかりならんという、そういう感覚を持つ方っていうのは多分あんまりいないと私は感じてます。実際に、この私が相談を受けた方も、御近所の方から、そうやって困ってるんだったらこういうタクシーチケットあるから申請してみたらっていうふうに勧められてチケットの申請をされてまして、私がかようなことがあるんだけどっていう聞き取りをした限りでは、賛否両論ありましたけ

れどももちろん、もちろん賛否両論ありましたけれども、必ずしも社会通念上、もう明らかに絶対この人にはあげたらまずいというような状況ではないと私は考えてます。むしろ日南町に限っていえば、非常に住民の方、親切で人を思いやるという気持ちが大いの方が多いので、困ってるんだったらあげたらっていうのが、ある意味の社会通念、社会通念って言うていいかどうか分かりませんが、ある意味の感覚なんじゃないかと思うんですけども、その辺りはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど日南町民の皆さんの、どういんでしょうか、気持ち的なところは私も同感だというふうに思っております。ですから、逆に言えば、やはり場合によっては地域の皆さんだとか、そういったところの中でやっぱり解決していただく内容だろうというふうには思っておりますので、そういったところを、どういんでしょうか、公的なところではなくて民的なところの中の動きとして動いていただくことを祈念したいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 実際問題としては、民的な動きの中で助けられてるという状況ではあるんですけども、やはり地方自治体の基本というのは住民の福祉の向上ですので、別にお役所だから助けないんだっていうようなそういう固いことを言わずに、ぜひ柔軟に対応していただきたいと思っておりますけれども、ぜひ検討を重ねていただければと思います。

それでは、次に移ります。ごみ処理の広域化の基本構想についてです。これはパブコメということで、公募が先月17日から昨日まで行われました。私も出しました。この間、市民団体の求めに応じて、ようやく西部広域の職員の方が住民の方への説明会に応じまして、南部町、米子市、それと日野町の3か所で、非常にコロナということもあって小規模ではあるんですけども、説明会を行ってくださいます、私も参加しました。その内容も踏まえてお聞きしたいと思います。

まず、町長の答弁にありました、構成市町村で検討を進めて施設の基本設計に反映させていくという、令和5年に予定されてるということで、その基本設計に反映するということでしたけども、現在のこの基本構想案の中で、基本設計をどの程度変更する余地があるのか、例えば、今ごみ発電をするということが基本のもうスタンスになってますけれども、方向になってますけれども、このごみ発電をやめるということもあり得るんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には構想の中で、今後の、当時のその構想をまとめる中で、基本的には、どういんでしょうか、法律改正だとかいろんな考え方が変わるっていうことも想定された中で構想をまとめてあります。ですから、その構想の中で、やはり今後の動きの動向を注視しながら、改めて構成します市町村と検討を行ったりしてい

ますっていうことを明記してありますので、どこの辺までが、例えば熱利用っていうところまでかどうかというところは今後の検討の中で検討されるべきだというふうに思っております。また、今回の法改正がありまして、現時点ではちょっと詳細は不明なところがたくさんありますけれども、交付金あたりの捉え方も、環境省の交付金の考え方も変わってくる可能性もあるっていうふうに思っておりますので、そういったところで再計算をしながらというところがこれからの検討の内容だろうというふうには思っていますし、あわせてプラスチックの取扱いも含めてですが、そういったところになるんだろうというふうに思っております。ただ、私が思っていますのは、今スタートして、お尻のほうやっぱり10年間というところの期限がありますので、そういったところのスケジュール感も踏まえながら、市町村の構成団体との連携の中で方針を決めていくという形になるんだろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） いろいろおっしゃいましたが、結局、多分これから協議して変えていくということだと、ごみ発電をやめるということも十分考えられると思うんです。そうなった場合は、この基本構想はもう本当にごみ発電をやりますと、それで二酸化炭素排出量を削減できますというのが第一にあるので、基本構想は全く違うものになります。建設費、交付金もおっしゃるとおり変わってきますし、ごみ発電やっても国の動向によっては変わってくることはあるんですけれども、あと、それとごみ発電をしなければ焼却場の建設費そのものも変わってきまして、大幅な変更が必要になります。確かにお尻が決まってるといえば決まってるんですけれども、今でもそれぞれ現状の可燃物の焼却施設というのは、延命措置をしながら少しずつ少しずつ修理して、延命措置をしてやってるので、必ずしもぴったりに決まってるというもんでもありませんし、むしろ急ぐなら、このごみ発電が前提になってる現在の基本構想案ってというのは一旦撤回して、やっぱり最初から考え直すべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 広域ですので市町村の構成の段階で物事を決めてきた、議会も含めてですが、そういった経過がありますので、それを今さらという話にはなかなかならないというふうに思っております。おっしゃいましたように、パブリックコメントあたりも受けておりますので、そういった内容がまだこちらに返ってきておりませんので何とも言い難いですが、そういった内容も含めてこれから検討をしていかないといけないという時期だということだけは言えるというふうに思っておりますので、そういった中で構想自体を変えるってというのが、途中から変わる可能性もないわけではないというふうには思っておりますけれども、そういったところをこれから審議しながら、より効果的な一般廃棄物の処理の在り方を構成市町村と一緒にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君）　そうですね、いろんな市町村も関わっているし、方向転換を急にするのは難しいっていうのは分からなくはないんですけども、ただ、それ以前に、ちょっと基本構想案の中身をどれだけ、失礼な話ですけども、どれだけ理解されてるかなということなんですけれども、その中身を理解すると、もうこれは駄目だっというふうに思われるんじゃないかと思うんですけども。例えば、この基本構想案にも触れられてますし、ごみ処理の基本ですけども、ごみ処理においてごみの減量化、リデュース、再利用、リユース、それから資源化、再商品化、リサイクル、いわゆる３Rを徹底的にすることが重要だということは、これは常識ですし、この基本構想案の中にも触れられてます。今回、説明会で西部職員の方も、とにかく３Rを行った後で残ったごみ、どうしても燃やさなければならぬごみというのを燃やすんだという、だからしようがないんだみたいな、発電をしたほうがまだいいんだっていうようなことを言ってたんですけども、その基本構想案で掲げている３Rの中で、特に大切な減量化の目標をどういうふうに定めているかっていうことをちょっと確認させてもらいたいですけれども。

○議長（山本 芳昭君）　中村町長。

○町長（中村 英明君）　当然これからの在り方として、リサイクルだとか減量化っていうのは当然のことだろうというふうに思っておりますし、また、各市町村ごとによって現況は多少違うところもありますけれども、そういったところに取り組んでる自治体もあるというふうに思っております。そういった、それぞれの違いの構成する自治体ではありますが、とはいいいながら、廃棄物を処理していくっていう流れは、広域的にそれをやっていこうという流れは誰もが持ってる話でありますし、それぞれの財政的なことも踏まえながら、より効果的なものを目指していくっていうのが在り方だというふうに思っておりますので、そういった意味で、個別なところもあるのかもしれませんが、基本的な捉え方につきましては、各自治体ともそんなに大きな変化はないというふうには思っております。ただ、内容によってはそれぞれ違いがあります。というのも、現状がありますので、現状も踏まえながら、よりよい一般廃棄物の処理、ごみ処理の在り方を目指していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）　８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君）　ちょっと非常に抽象的な話をされましたけども、実際に今この基本構想案っていうものが出てるわけですよ、１５０ページぐらいの。これがあって、これに基づいてやると、これに基づいてパブコメを取って、これに基づいてやると言うてるわけですから、町長おっしゃることはそうなんでしょうけれども、これの内容についてやっぱり議論をしていかないと駄目だと思うんですが、具体的にこれ、中で減量化の目標について触れてます、この基本構想案の中で。答えを申し上げますと、３Rの中の減量について、国の第四次循環型社会形成推進基本計画の中の目標を採用しております。

この計画がどんな目標か、これがどんな計画かといいますと、2018年6月に閣議決定されました。その後、2018年10月にIPCCの1.5℃特別報告書というのが公開されてるんですね。10月の前の6月に閣議決定されてまして、この1.5℃特別報告書の内容っていうのをほとんどこの第四次循環型社会形成推進基本計画っていうのは反映してません。このIPCCの1.5℃特別報告書っていうのがどんな報告書か御存じだと思いますけど、一応言っておきますと、2050年までに温暖化ガスの実質排出ゼロっていう、今はもう政府もこれを言ってるわけですが、これを打ち出したのがこの1.5℃特別報告書、2018年の10月です。

だから、これすら取り入れてないという、その政府の計画に基づいて目標値を設定してるこの基本構想というのは。これは2032年から2051年、基本的に20年間ごみ処理施設を稼働させるという。今から約10年後から稼働させるって言ってることなんですけれども、現在言われてることすらもう全く採用していないというような基本構想で、それに基づいて全てが、何ていうんですかね、構想がつくられてるんですね。これ、だから非常に古い内容の基本構想で、これを今さらどうこうするっていうのはもう、ちょっと無理だと思う。もう最初から議論をとにかくし直さなきゃいけないと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、構想自体も今始まったわけではなくて、もちろんちょっと前から始まっております。その中で、政府のほうもいろんな変革がどんどん出てきてるっていう状況がありまして、現在に至ってるというふうに思っております。ですから、一定のスケジュール感の中でこれから構想自体を変えていく、部分的に改正していくっていうことはあるのかもしれませんが、取りあえず今進んでいかないといけないっていう状況だろうっていうふうに思います。その中で、政府、あるいは法律上の改正も含めた形の中でどう構築していくべきかというところがこれからの中心的な議論だろうというふうに思っております。議員のおっしゃるような内容のことも踏まえて、どういんでしょうか、検討する余地はあるというふうに思っておりますので、ですから、構想自体云々っていうよりも、構想自体を見直す必要性はあるかもしれませんけれども、一部ですね。ですから、そういった動きの中で変化に対応した形を取っていかないと、なかなかトータルの推進ができないんじゃないのかなというふうな思いはしておりますし、また当然のことながら、そういう形がこれから検討の議題の内容になってくるんだろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 先ほどから、今始まったことではないという、進んでいかなければいけないということで、私はそれが非常に危険なことだというふうに感じています。1つ例を挙げると、そういった形で進んでいって失敗した例というのが過去にございます、御存じのとおり。これはエコスラグセンターという、伯耆町にあった、今

はもう止まっていますけれども、総事業費が38億円、それが約10年間で事業停止に追い込まれてしまったというものです。このエコスラグセンターについても灰溶融という、そういう技術を使う施設だったわけですが、灰溶融施設ありきで突き進んだ、住民の合意がなかったというような批判をされています。言っとくと、これも西部広域がやったことです。ごみ処理施設と同じように西部広域行政管理組合がやったことで、そういう灰溶融施設ありきで進んだ、住民の合意がなかったと批判をされてるわけです。今回はしかも10倍以上で、総事業費が460億円以上です。それから、先ほどから何度もおっしゃっているとおり、プラスチック汚染ですとか地球温暖化などの環境問題が本当に私たちの将来を左右する、ある種、分岐点とも言える非常に難しい時期にあるわけですね。今回の件が、後でごみ発電ありきで突き進んだと、住民の合意がなかったというふうに言われぬように十分な配慮をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） エコスラグセンターも、おっしゃられるように広域の事業として展開をしてきましたし、効果的な結果が満たされたかといえ、私も疑問を持っております。ただ、それは過去の話でありますので、とはいいいながら、皆さんが構成する市町村の中で進めてきた内容でありますので、そういった反省はやっぱりすべきところはすべきだろうというふうには思っておりますけれども、そういったところは今後の在り方の中で、どういまいしょうか、検討される内容だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 反省してほしいんですよ、本当に。反省してもらって、何をしてほしいかという、やっぱり住民への十分な説明ということに尽きると思うんですよ。行政、今までやってきたことだから変わらない、この動きの中でとおっしゃいますけれども、結局、行政だけでやっているとそれにとらわれてしまう。議会もそうだと思いますけれども。だから、できるだけ住民の方の声を聞いて、もう何だったら住民の方主体でやってもらうくらいの方がいいと思うんですけれども。

それで、今現在で日南町で住民の方が参画する、こういう問題に参画する仕組みとしては、環境審議会というのがあると思うんですけれども、ちょっと話がそれるといえばそれなんですけど、環境審議会はこの環境問題について専門家を呼んだり、ごみ発電の問題点とかプラスチック汚染、地球温暖化について勉強したりして、そういった情報提供といったものをして十分話し合いをしていただいているのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと私のほうも会議の内容に詳しくありませんので、担当課のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 以前にも申し上げましたが、環境審議会のほうでは地球温

暖化対策であるとかそういった日南町の環境基本計画を審議していただくというようなところで、実際には環境立町推進協議会のほうで、ごみ処理の問題であるとか日々のごみ問題であるとか、そういったものについては検討していただいております。以前も津山のクリーンセンターあたりとかにも視察にも行かせていただいたりして、皆さん方の意見も、このような形の処理施設を造ったらどうかという計画が今持ち上がってるんだというようなことで実際には見ていただいたりして、意見も頂戴もしたりしましたけれども、やはりこれからのごみ問題につきましては、小規模の自治体でやるという非常に経済性に低いと言ったらあれですけども、なかなか一つの小さな町で維持していくのは大変だという施設につきましては、やはり広域でやるのがベストな方策ではなかろうかということの意見もそのときももらいました。

これから、先ほど出ておりましたプラスチックの処理につきましても、製造者とタグを組んで処理していくと、きちんとリサイクルしていくというような国の流れの中で、やはり小ロットの自治体とそういった取組というのは非常に難しいと思います。ですので、やはりこれからは西部広域全体でそういったプラスチック処理につきましても一緒になって取り組んでいくのが一つの道ではなかろうかというふうには考えておりますし、そこまでもまた議論を、環境立町推進協議会あたりでもいろいろまたしていこうとは思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） まず、すみません、私、環境審議会ではなくて環境立町推進協議会ですね、ちょっとそこは間違えてたんで、ちょっと訂正しますけれども、環境立町推進協議会できちんとした議論をしていこうと思ったら、やっぱり担当の方がきちんとした知識を持っていただかなきゃいけないということで、今お聞きしていると、まさにこの基本構想に沿った形での情報提供をされていて、もっと広い環境問題というような意味、あるいは海外での動きですね、海外では基本のごみ発電というのはもうリサイクルではないという、最近、小泉環境大臣もそういうことを、ごみ発電はリサイクルと呼ばないというような発言を国会でされてますけれども、海外ではそういうことが常識となってるというようなことも含めて、やっぱりきちんとした情報提供をして、話し合いをしてもらいたいと思います。

それと、あと、やっぱり環境立町推進協議会、あくまでも一部の、町が選んだ方が集まられるという場だと思いますので、やっぱりこういった大きい問題については広く住民の方に説明して、住民の意見を聞くという意味で、やはり住民説明会というものを開いていただきたいんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員の冒頭の中で、説明会が西部広域の他町のところでそういう会があったというふうに説明がありました。ちょっと私も、その辺の実態につきましては初めてお聞きしたという状況でありますので、主体的な、誰が主催した形の会議だ

ったのかちょっとよく分かりませんが、現時点ではこういった流れの中でやってきておりますので、基本的には行政が主体というところの説明会というのは検討しておりませんが、ただ、広域等の状況も見ながら、広域が上がって説明があったという説明をいただきましたので、その辺が効果的なことができるのかどうかというところは検討はしたいというふうに思っておりますが、現時点ではそういった流れが今まで来ておりますので、基本的には積極的な捉え方はしていません。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 先ほどから言ってるようにその流れですね、流れがもう非常に怖いので、その流れを断ち切るためにもちょっと住民説明会をしてほしいというのが私の意見で、お願いです。

今まであったのは、確かに市民団体からの申入れでやってるという、多分市民団体が主催という意味合いなんだと思うんですけども、それはそれでやれば、やってもらって、今回、非常にいろんなことがあって、分かってよかったんですけども、それとは別に、やはりこういう時代、それこそ、何ていうんですか、時代というか社会の流れというの中で行政が自らやはり情報を開示して、住民の方の意見を広く聞くと、パブコメというのがありますけれども、もうちょっと積極的な形で住民の方の意見を聞いてほしいんで、ぜひ住民説明会を開いていただきたいと。それと併せてお願いしたいのは、もう8月には用地選定に入っていくというようなスケジュールになってるので、そういったスケジュールありき、それこそお尻が決まってるような状態では住民説明会をやっても形だけというようなことにもなりかねませんので、ぜひそのスケジュールの見直し、住民説明会とともにスケジュールの見直しというのを検討していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、おっしゃられるようにスケジュールが決まっております。そのスケジュールも余裕があるスケジュールではないというふうに私自身は思っております。本来はもっと早く動かなければならなかったんではありますけれども、いろいろの諸事情がありまして、こういう状況が今、どういんでしょうか、最終的な流れだろうというふうに私自身は思っております。ですから、一般廃棄物もそうですし、最終処分場のことも当然関連してきております。特に用地交渉に当たっては、そんなに1年や2年で済む話ではないというふうに思っておりますので、そういった意味での今スケジュール感が示されてるというふうに思っておりますので、そこをさらに延ばすって話になりますと、それこそ期限というものが、対住民に対する期限というところもやっぱり壊れていくという状況がありますので、そういった意味での、どういんでしょうか、余裕がないスケジュールの中で進めていかなければならない案件だろうというふうに思っております。一般廃棄物処理については当然自治体の事務の1つでありますので、そういった意味で重要な施策だろうというふうに思っておりますので、御理解

をいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 平行線になってしまうんでもうやめますけれども、とにかく町長の考え方ですよね、最終的な流れというふうにおっしゃいましたけれども、それが最も怖い、最終的にこの流れでやったからもうこれで変えられないっていう、まさに東京オリンピックなんかがそういうような流れの中にあるのかもしれませんが、今現在。そういう流れで、どうしても行政とか議会とかでやってる限りはなかなか思い切ってやっぱり流れを変えることが難しいというふうに私は思うんで、ぜひ住民説明会を開いていただいて、町長、できれば町長御自身で住民の方の意見というのも聞いていただきたいと思います。ちょっとぜひそれをお願いして、この問題はここまでにします。

それで、もう時間があんまりないですけども、最後の情報化推進基本計画について、ちょっと1つ聞きたいのは、マイナンバーカードのことですね。マイナンバーカード、プライバシー保護の面から非常に危険という面があります。今、マイナポータルという政府が運営するサイトを通じて民間へ情報が提供されるという状況になってます。民間の会社からの情報漏えいっていうのは度々起こりますし、大切な個人情報を民間企業に収集され、利用されるというおそれもありまして、例えばこれも報道されて問題になりましたけども、リクナビが学生さんの情報を基に内定辞退率というのを勝手に計算して企業に販売していたという問題が、つい最近あったと思います。こういうプライバシーの保護に不安のあるマイナンバーカードの普及には、私はぜひ慎重になっていただきたいと思います。コロナのワクチンと同じで、不安だからマイナンバーカードを使わないという人には無理に勧めるようなことはしないで、目標も60%というのがありますけども、これにはこだわらずに、使いたい、使ってみようかなという人にはあえて止めませんけれども、そういうプライバシー保護の問題があるということを十分にちょっとそれも知らせて、その上でどういう選択をするかということを決めてもらうようにしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） デジタル化っていうか、既にいろんなところで、行政の中でも既に民間の企業にお世話になって推進している、あるいは現状が動いている状況がありますので、基本的には、そういう悪い事例も起きてるのは事実かもしれませんが、そうならないようにするっていうことが大事だろうというふうに思っています。

それと、マイナンバーカードにつきましては、当然、強制ではありませんけれども、多くの住民の皆さんには取得していただくことが肝要かなというふうに思っておりますので、強制的なところは申しませんけれども、それこそ効果的な話も含めて、場合によってはリスク的なところもあるのかもしれませんが、そうならないような体制の中で進めていくということが肝要だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 先ほど法案の話もありましたけど、デジタル関連法案があつて、さらに民間への情報提供が進むという法案になっておりますので、ぜひ、マイナンバーカードの普及には本当に慎重になってもらいたと思います。

それで、せっかくですので教育長にもお聞きしたいんですけども、ICT機器の整備ということで、1人1台のiPadっていうのは便利だと思います。ただ、やっぱり心配しているのは便利過ぎるんじゃないかという、単純にそういうことで、端的にお聞きすると、デジタル教科書の問題があると思うんですけども、これから少し先、2024年というようなことを政府は言ってるみたいですけども、これをもし、何ていう、デジタル教科書っていうのは、本格的にもう全面的に導入するというような考え方なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） これからは、デジタル教科書っていう部分も考えなきゃいけない部分だというふうには、私、個人的には思っています。教育委員会等々でも議論していきたいというふうには思いますが、現在、教員用というふうな形ででも見ることができますので、そういった部分で、子供にこういうものを持たせて十分できるかどうかというところっていうのはこれからの議論になってくるかなというふうには思いますが、使い方だなというふうに最終的には考えています。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 使い方、そのとおりだと思いますが、特にデジタル教科書の場合は、デジタル教科書だと教育効果は上がらないと、むしろ強い刺激というのが思考の妨げになるというような、そういった論文も見られるんですけども、そういった面はどういうふうに考えられてますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） こういう論文っていうのは、やっぱり、一方はいいよっていう部分と、いや、これは駄目だよっていうのが必ず出てきます。その辺は十分に精査しなきゃいけない部分で、先ほどのここにありました読み書きそろばんについても、いや、これは駄目だよっていうふうなことを言われる学者さんもおられる。あるいは実践家もおられる。ですが、こういう部分でいいですよというふうなことを言われる学者さんや実践者もおられるという部分では、我々使うほうもやっぱり慎重になっていかなきゃいけない部分ですけども、その辺の見極めっていうのが、これからは我々に問いかけてる部分でもあるのかなというふうには考えています。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） いろんな意見があつて、それで、私も別にデジタルとかICT機器が全く悪いと言っているわけではなくて、例えば、例に出てるのが、人間の臓器なんかを三次元的に見て動きを観察するとか、あるいは、太陽と月と地球の動きを立体的に見るとか、っていったようなことには非常にこれ効果を発揮すると思うので、そ

ういった面にはぜひ使っていただきたいんですけども、何ていうんですかね、本当に今までどおりの基本的な学習というのにもしっかり時間を取って、これから教育進めていっていただきたいと思います。

私の質問、これで終わります。

○議長（山本 芳昭君） 岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時35分からといたします。

午前10時21分休憩

午前10時35分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

タブレット10ページから11ページ。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、日本共産党の議員として、今期、6月定例会に際して、当面する町政の諸課題について質問をいたします。

思い起こせば10年前の2011年6月、6月定例会の前に、私は惻隱の情に背中を押され、岩手県宮古市で、東日本大震災の日本共産党災害支援ボランティアとして1週間活動をしていました。そのときは民主党政権で菅内閣であり、野党であった自民公明は、国会の大幅な会期延長を要求し、大震災直後であったため全ての政党の合意で会期が延長されたものです。しかし、今の菅自公政権は、野党4党が要求した会期延長に応じず、内閣不信任案提出となりました。よって、国会は、本日16日に閉じます。

私は、まず最初に、日南町の義務教育、まず、本年4月より新しく就任された青戸教育長の所信を問います。とりわけ、昨年来の新型コロナウイルス感染防止対策により、学校現場での対応についての問題点、あるいはその教訓をこれからどう生かしていけるのかという点についてもお聞きしておきたいと思います。

次に、2番目に、公共交通である日南タクシーの営業の在り方についてたずねます。新型コロナウイルス感染防止対策として、日南病院を会場に、土日の高齢者のワクチン先行接種が始まっています。既に、接種率も非常に日南町高い状況が昨日町長から報告をされたところです。町営バスは全便、日南病院に停車いたしますが、日南交通が営業するタクシーは土曜日のみで、日曜日の営業をしていないことは私は大問題であると考えます。日南町の公共交通確保対策の協議会で、改めてこの日曜日営業について緊急に対策を講じていけるべきだということを強く求めますが、どうでしょうか。

次に、町有地の有効活用についてであります。第二団地で計画されているバイオマスガス発電事業の進捗の状況について伺います。2番目に、プレカット事業の経営破綻により生じた跡地利用の懸案事項に一応のめどがつかしました。将来的なビジョンがないま

まであります。ウッドカンパニーニチナンの跡地利用も含めて、再度、緊急の町民アンケート、いろいろこれまでアンケートを取ってこられました。しかし、実際には白紙に戻った案件が、青写真はあったけども白紙に戻ったという経過がこれまであります。これについて、やはり、直近の住民の意向、それを正しく反映する意向調査アンケート、これを取られるべきだというふうに求めたいと思います。

次に、鳥取県の2月定例県議会で議決になって、正式に日南町への無償譲渡となった旧日野産高演習場、いわゆる三本松農場ですけども、これの利用計画について問います。

そして、最後に、日南病院の再任用職員雇用のことについてたゞします。放射線業務従事者、2020年3月31日に退職をされましたが、氏が日南町を被告として訴えた係争中の裁判。公判が既に幾度か開かれていますけれども、その経過報告を求めたいと思います。昨年12月定例会に、弁護士費用の着手として77万円が補正予算で計上されていました。この点について、改めてその経過についての説明を求めるものです。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 久代安敏議員の御質問にお答えします。

最初の日南町の義務教育の項目につきましては、この後、教育長のほうから答弁いたします。私からは、2つ目の町内のタクシー事業の在り方についてということの中のタクシーの日曜日営業について、公共交通確保対策協議会で対策を講じるべきではないかという御質問でございます。

改めて、タクシーは、バスと同様に公共の移動手段として欠かすことのできない交通移動手段の一つであると認識しております。御承知のとおり、町は、町営バスとしての運行の一部を業務委託しているほか、おでかけタクシー制度を設けており、その役割は大変重要であるものであります。一方で、日南交通は民間事業者であり、独立採算で経営をされております。御指摘の日曜日の営業につきましては、このたびのワクチン接種以前から営業を行っておられない状況であります。その理由は、経営状況などから熟慮された結果と受け止めております。町は、ワクチン接種の実施に当たりまして、交通機関の利便性を図ろうと町営バスとタクシーの利用について調整を行ってまいりましたが、結果的には、町営バスの一部拡充にとどまっているのが現状であります。このことによりまして、特に、タクシーの日曜運行について、多方面から御意見をいただいたところであり、事業者には継続して要望を行ったところであります。

御質問のありました公共交通確保対策協議会の役割は、道路運送法第79条に規定される自家用有償旅客運送、主に町営バスに係る協議を行う場所として位置づけられており、タクシーの運行に係る同法第4条に規定されております一般乗用旅客自動車運送事業とは異なるため、法的な拘束力は生じないところであります。したがって、ワクチン接種を議題とした協議会の開催は今のところ考えておりませんが、ワクチン接種が続く

中で移動手段を持たない方への対策について、引き続き検討を行っていききたいというふうに思っております。

続きまして、町有地の有効活用ということで、第二団地で計画されているバイオマスの発電の進捗状況という御質問ですが、昨年度、議会や地元に対して、民間企業になります第二団地におけるバイオマス発電事業の計画を報告させていただきました。森林資源を無駄なく、かつ効率的に活用するカスケード計画の一つとして、未利用資源の有効利用として期待されている事業であります。また、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、ゼロカーボンシティ宣言の町として、再生可能エネルギーの取組は重要であります。

発電事業の進捗でございますが、事業者は施設の設計及び事業実施に向けて関係機関との調整を行っており、いまだ工事着手はできておりませんが、事業実施に向けて詳細な事業計画を詰めておられます。また、町は地元の自治会等との協定の締結や水源調査などを行っておりまして、協定については最終段階に入っていると思っております。協定書の締結後は、土地の貸借等の事務を進めてまいります。事業者と歩調を合わせながら事業を進めてまいりたいというふうに思っています。

次に、大田原地区におけます利活用について、町民アンケートを実施してはという御質問ですが、将来的な利活用につきましては、検討を継続しながら、当面の間は現状に即した形での利用を考えております。具体的には、農業振興や林業振興に特化した利用となりますけれども、公用車の車庫や朝どれの集荷場、町営バスの事務所の在り方など、現状課題を整理していく必要があります。また、大田原井手につきましても、対策を講じなければならない状況です。まずは、現状課題に対してきちんと整理をしていきたいと思っております。その上で、先を見据えた利活用につきましても進めなければなりません。現在は、平成30年度に実施しました日南町まちづくりアンケートの結果を基にしながら、また直面する課題の解決のための利活用など内部で検討を行っているものの、具体的な計画の公表までには至っておりません。町の中心地域であることから、立地から将来にどうあるべきか見極めるためには、多角的な面からの検討が必要であると感じております。議員からの御提案のありました、再度アンケート調査を行うことも一つの手段として、改めて利活用の構想が示しできるような検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

次に、鳥取県から無償譲渡を受けました旧日野高等学校の三本松の農場の利用計画という御質問ですが、令和3年5月20日付で正式に所有権移転登記を済ませたことをまずもって報告をさせていただきたいと思っております。三本松農場につきましては、牧場や山林に池沼を加えた約50ヘクタールを超える土地と畜産の実習棟や生徒の宿泊所、研修棟などの建物について、再度現況の確認と今後の利活用方針を検証するため、去る5月24日に私も含め、副町長、総務課、企画課、農林課の職員で現地視察を行ったところであります。現状は、特に建物につきましては、材の腐食などさびなど、躯体の老朽化

も顕著であります。現在のところ、広大な土地を含めて、すぐ何かしらの形で利用方法を決定することには至ってない状況であります。今後は、町有林の位置づけを含む町有財産として適正な管理を行いながら、引き続き政策案件の一つとして検討を進め、いずれにしましても、活用が町政にとって有益的で地域活性化に資するものとなるよう、できるだけ早期に利用計画を具体化してまいりたいと考えております。

最後ですが、日南病院の再任用職員雇用についてという御質問ですが、係争中の案件の経過ということですが、本件につきましては、これまでも経過について報告をさせていただいておりますが、現在、係争中の案件でございますので、裁判の中身についての答弁は差し控えさせていただきます。裁判の一定の判断が示された場合には、改めて報告をさせていただきたいと思っております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁としますが、最初の日南町の義務教育については教育長のほうから答弁をさせます。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 久代安敏議員の御質問にお答えいたします。

まず、1、日南町の義務教育について教育長の所信を問うという御質問ですが、小学校が統合して12年目を迎えました。小学校統合を契機に保小中一貫教育が進められた経緯もあります。ある一定の成果はありましたが、持続的な教育とはならなかったと思われまます。これは、12年間にグローバル化だとか、あるいは情報化の面、あるいは急激な社会の変化で、日南町の学校教育も様々な課題が出てきているのが現状です。児童数は半減し、少子化による子供同士の関わり合い、あるいは子供同士の序列化など、好ましい人間関係づくりが子供にとって大きな課題になってきたというふうに思っています。新型コロナウイルス感染症の影響により、子供たちの生活が不安定であります。ストレスを抱えているのが大きな課題だというふうに認識しています。そこで、学校教育の課題を解決するためには、本年1月に答申いただいた日南町の子ども教育在り方検討会の答申を具現化していくことが重要だと考えます。

1つ目は、家庭、学校だけでなく、地域住民も参画した教育システムを構築する必要があります。それがコミュニティ・スクールです。地域とともにある学校づくり、園、学校を核にした地域づくりをキャッチフレーズに、子供や学校だけでは解決できない様々な課題を、家庭や地域の大人の力を借り、持続可能な学校運営を行うことが日南町の教育改革の一つだと思っております。

2つ目は、保小中一貫教育の再チャレンジだというふうに思っています。SDGsの17番目、パートナーシップで目標を達成しようと。十五の春の子供の姿をどういうふうに描くか。その姿を目指して目標を達成する、頭の柔らかい修学前から、その時期に身につけなければならないことを確実に身につけさせ、小学校へ引き継ぎ、中学校へと、そんなシステムづくりが重要だというふうに思っています。持続可能な教育にするためにも大切なものだと思います。

3つ目は、認定こども園の設置です。SDGsの4番目、質の高い教育をみんなにを実現するためには、就学前教育を充実させ、交流教育を含め、学校教育へと持続可能な町になるよう、日南町の発展に貢献する人材を育成するための学問、日南学も必要だというふうに思っています。

これら4本柱を実現することで、子供たちが日南の大空に大きな夢を描き、自己実現に向けて積極的に挑戦する子供を育てたいと考えます。日南町で教育を受けてよかった、日南町で教育を受けてみたい、そう言ってもらえる教育の町、日南町を目指したいと思えます。

次に、新型コロナウイルス感染防止対策における学校現場での問題点と、その教訓をどう生かすのかという御質問ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本町はこれまでに2回の臨時休業を実施しましたが、他地域のような長期にわたる臨時休業措置には至らず、出席日数の確保もできました。しかし、学年末の大切な時期に臨時休業をせざるを得なかったこと、例年行われている学校行事等の中止や延期、学習活動の見直しは、子供たちや学校現場に大きな影響があったと考えます。学校現場の負担という面では、臨時休業への対応だけでなく、学校行事の縮小や内容の変更、学習活動や学習方法の制限など様々な感染防止対策を行いつつ、子供たちの学習活動や学校生活の充実を図るための取組を両立することの難しさが大きかったと考えます。現在では、学校行事や教育活動をすぐに中止や延期するのではなく、感染状況を鑑み、感染予防対策をしっかりと取りながら、できるだけ実施に向けた方法を検討し、子供たちへの影響を最小限にとどめるよう努めています。今後も感染予防や子供たちの安心、安全を第一に考えた学校行事や教育活動等の実施に向けた取組を継続し、子供たちの学びや教育活動を止めないようにしていきたいと考えます。また、臨時休業等に対応するためにも、課題プリント等の準備だとかICT活用の充実にも努めてまいります。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 質問の通告を教育の内容からしてましたので、青戸教育長に最初に質問を行います。

いろいろおっしゃられました。基本は、本年1月に出された日南町の教育の在り方会議という、非常に詳しい内容のことが中心であったと思いますが、昨日からの一般質問で、いわゆるスマート農業とかICTとか、いろいろあるけども、私は、やっぱり昔のことわざで、一番肥やしはおやじの足跡とか、草を見るより草を取れという言葉もあります。要するに、現場に行って足を、田んぼの水も見る、田の草を取る、今、除草剤もあってあれですけども、やっぱり、ICT、GIGAスクール構想と同時に、本当に現場で物を見て判断する、そういう教育も求められると思います。特に昨年10月に小学校で不幸な事件もあったりして、非常に憂慮してきた経過もありますけども、そういう

ことを受けて、新型コロナの関係もあって、非常に、先ほど教育長の答弁にもあった、子供たちがいろんな意味で不安になっていると、心がもやもやしているという状況で、具体的に、私は現場はね、子供がいる現場、教室、あるいは体育館、運動場、それをやっぱり教育者が、学校の先生がしっかりと見ていくと、これがまず基本だと思うんですよ。ですから、そういう教育の実践を新しく、まだ2か月余りですけども、新しい教育長は具体的にどのような現場での取組をやっていかれようとしているのかについてお聞きしたいと思います、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今、議員言われたことっていうのは、確かに私も同感ですし、そうじゃなくちゃいけないというふうにも思います。就任して2か月、各校長先生方、あるいは先生方にお願ひしたのは、やはり、子供たちをよくよく見てやってほしいということが一番最初。その中で、やっぱり、先ほど言いました、小学校から中学校、連携してやっている部分では、中学校の先生も小学校の子供たちのことはよく見てやってくださいよと。あるいは、小学校の先生は、中学校の子供たちのことをよく見てやってくださいよと。一つだけ声をかけるだけでも違うんだよっていうふうなことっていうのは言いました、お願ひしました。そういう、やっぱり、ああ、挨拶ができたなっていうふうに褒めて、中学校の先生が小学生に言ったら、やっぱり物すごく違う、小学校の先生が言うよりは、中学校の先生に言ってもらったほうが、それだけ効果は大きいというふうに私は思います。ですから、逆に言えば、逆に、小学校の先生もそうです。中学校に、おまえよう頑張るとるしこだなっていうふうに言ってやることによって、子供たちっていうのは伸びていくというふうに思っています。ですから、そういう声かけ一つが、やっぱり大きなポイントではないかなというふうなことでお願ひをしてきました。

また、余談になるかもしれませんが、一般のやっぱり住民さんにもそういうふうなことっていうのが大事だというふうに思います。挨拶ができんがなっていうふうによく言われます。確かに挨拶ができていない部分っていうのはありますが、自分の身にかかったときに、本当に挨拶しとるかなというふうなことっていうのもやっぱり考えてもらいたいなという部分もあります。ですから、今、ボランティアでたくさんの方々にお世話になってますが、あの方々には声をかけてもらうことっていうのはすごく影響が大きいというふうに私は考えていて、そういうやっぱり環境づくりをしていきたい。おまえ、よう、こんなこと、すごいなっていうふうに言われると、やっぱりそういうふうにする周りの子供たちも、ああ、あの何々君はこんなことができるんだというふうなことっていうのが、やっぱりそういうので崩れていく関係が、序列化してたものがやっぱりちょっと違ってきたと、ああ、あの子にはあんないところがあるのかというふうなことっていうのがよく分かってくるというふうに思います。ですから、そういう、先ほど久代議員おっしゃいましたように、やっぱり人間対人間、これが基本だというふうに私も思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長、お気持ちはよく分かりますが、答弁は簡潔にいただきたいと思います。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 質問を簡潔に行います。

例えば、今、小学校が1校統合して12年ですか。子供たちは小・中学生ともに、親が送ってくる場面もあるし、ほとんどスクールバスで、町営バスで通学しますよね。そうすると、やっぱり地域の住民とのコミュニティが本当、全くないような状態で朝晩、過ごします。私たちは、やっぱり道草を食って、食べて、学校に行き来するのが楽しみだあって、中学校は自転車で通ったりしていたわけですけど、そういう暮らしができない環境にあるわけですから、やっぱり地域の住民の皆さんと、コミュニティ・スクールとかいう話もあるわけですけども、そういう地域の住民の皆さんと本当に自然に交流し合える関係、それをどのようにつくっていくかということも重要な課題だと思うんですけども、この点について、教育長の見解を問います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先ほど言われたことっていうのは大事なことだというふうに思います。コミュニティ・スクールの中で、地域学校協働活動という、今、今年度立ち上げたCSサポーターという制度があるんですけども、その中に、まちづくり協議会を含めた形で、以前でしたら多里地区のまちづくり協議会さんが子供を3日間泊めて面倒見てやるっていうふうなこと。今年は、今度、石見が夏休みに子供を寄せて3日間、寝泊まりはないんですが、地域の方々が面倒を見て夏休みを過ごす、こういったことっていうのが非常にこれからは大事になってくるのではないかなというふうに思いますので、今、久代議員おっしゃったことっていうのは、私も同感であります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ICTの関係で、タブレットを全児童生徒に貸与されます。それは、家庭での使用状況について実態を把握されていますか、持ち帰りは許可されていますか、学校で、教室で使うタブレット。その点をちょっと確認しておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今のところ、まだ持ち帰りはしていませんが、私は、これからは持ち帰って家庭学習なり、あるいはそういったいろいろな、道具ですので、効果的に使うような指導はしていきたいというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私も家庭でも、せっかく学習の一つのツールですので、大いに利用すればいいと思っています。

ちょっと視点を変えて、先ほど教育長、序列化ということをおっしゃいましたよね、これは、私どもがいつも危惧している全国の学力一斉調査ですよね、テスト。昨年と今

年も、大体4月の第4土曜日ですか、金曜日、水曜日ですか、4月に毎年開かれるわけですがけれども、これによる点数をつけるわけですよ、小学校と中学生に。これも、あの子はよくできると、成績がいいということが教室内で一定の評判にもなるし、それが子供の序列化を招いている要因にはなりはしないかと思うし、鳥取県も独自に県で学力調査を行っています。一部、鳥取市と米子市だけの場合もありましたけども、このテストの調査の実施の在り方、これについて、子供の序列化との関係について教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 子供にとって、今言われた学習状況調査のテストは、テストと言っているのか、ちょっとあれなんですけども、それでもって子供が、おまえ頭いいとか、おまえ悪いなっていうふうなことっていうのはありません。それだけは言っておきたいというふうに思いますし、ですが、大人、我々というか、教員自体はランクづけされるとやっぱり嫌なものです。あそこの学校はこうだと、日南小、あっ、こののかっていうふうなことっていうのは、ランクづけされるとやっぱり嫌なもんですが、やっぱりそこから抜け出したいという、逆に言えば、意欲っていうものも出てくるというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） もう一点、小学校、生理の貧困の問題で、町長にも岡本議員と要望書を、予算要望というか、具体的な政策提案を行いました。小学校高学年から中学校で女性のトイレ、あるいは保健室にはあると思いますけども、常時設置してあると思いますが、やはり、コロナ禍の中で経済的な理由でなかなか生理用品が買えないという子供が現実にいるのかどうなのか、私も聞き取りまではしていませんけども、そういうことについての学校現場での対応はどのように考えていられるのかお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今現在、そういったことで調査をしたというふうな実態ではありません。ですから、今、評判になっていると言えればちょっとあれなんですけども、こういう問題についてもやはり、学校現場に直接出かけて聞いてみたいというふうに私も思っています。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） これは県が独自に補助事業を組んでいますので、しっかりこの点では対応を検討していただきたいというふうに思います。

あともう一点、PCR検査の関係で、同僚の岡本議員もおっしゃいましたけども、学校先生、教員、それから保育園の保育士等も含めて、やっぱり一定の、本当に私はコロナに感染していないんだという確信を持つには、やっぱりPCR検査が、頻回検査をしないとそのデータも確かじゃないということも言われていますけれども、やっぱりそう

いうエッセンシャルワーカーと言われるケアをされる人たちには、ぜひとも教育長として、予算権は町長にあるわけですがけれども、それについても予算要求もしていただいと、教育現場ではそういう不安の声がないのかどうなのか、私は本当に大丈夫なんでしょうかという方もいられるんじゃないかと思しますので、その点、どのように考えていられますか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 議員おっしゃられることっていうのも分かるような気もしますが、今、それこそコロナワクチンを打っている段階で、前回も日曜日、土曜日、余ったワクチンで保育園の保育士は打っております。ですから、そういう部分での対応であるとか、あるいは、今、県内で教育委員会を中心にして、教員に打ってはどうかというふうなことっていうのが論議されているというふうに伺っています。ですから、そういう部分での、やっぱり子供と接する教職員、あるいは保育士といったところに真っ先にワクチンが行き渡るような形っていうのを我々も求めていきたいなというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど議員の発言の中の生理用品の関係があります。御承知のとおり、鳥取県のほうが独自で補助制度を設けられまして、内容的には、市町村が実施した内容について支援するという状況であります。今回の補正のほうで、額は少額かもしれませんが、対応していきたいということで補正予算に計上させていただいておりますので、御審議いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 生理用品については、補正予算が次に出て提案されますので、その中で質疑等を行っていきますが、これで、以上で教育問題については、大変簡単ではありましたが、基本的な教育長の姿勢をお聞きしましたので、終わりたいと思います。

続けて、この公共交通のタクシーの問題ですよね。実際に日南交通というタクシー事業者、会社が、今、業務委託で町営バスや、あるいはデマンドバスをやっておりますよね、受けておられますよね。実際には、運転手が確保できないから日曜日の営業を止めているんだと、ローテーションが組めないからというふうに私は推察するんですけども、この業務委託の町営バス、デマンドバスの実態と営業日の考え方について、答弁を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、タクシー事業者の、どういうんですか、運行状況につきましては以前からあっておりまして、少しずつ少しずつ、どういまいしょうか、平日の時間外をなくすとかいうようなことも前段にはあったというふうに思っております。数年前、私も副町長当時にこの協議会に携わっていた経過がありますので、お

願い事項として、あくまでもお願い事項ですが、それこそ、どういんでしょうか、タクシーの運転手というか、運転手の確保について尽力をいただいて、そういった営業日の拡大をお願いをしたいという経過がありまして、その後、求人あたりを出されたというふうには承知しておりますけれども、実質的な、どういんでしょうか、雇用にはつながっていないのではないのかなと臆測をしております。ですから、基本的には、運転手の皆さんの労働の時間帯ということもありますので、そういったところでの今現状ではないのかなというふうに思っております。

デマンドあたり等お世話になっていきますので、その辺の実態につきましては、担当課のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねのデマンドバスの運行について御回答させていただきます。デマンド運行につきましては、平日、月曜日から金曜日のいわゆる平日において運行しておりまして、土曜日、日曜日、祝日、いわゆる休日においては、固定をした路線による運行のみということで現在運行をしておる状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ちょっとお聞きしますけれども、県内のタクシー事業者で、日曜日に営業していない事業者ってありますか、現実には。ちょっと、もし調べておられたら教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御質問の日曜日の営業がないタクシー事業者の数という話で御質問ですけど、ちょっと多分現時点では、この場ではちょっと把握し切れてないというふうに思っています。ただ、鳥取県西部のほうの動きとして、ある町からなくなると、最近ですね、事業者がなくなったというような状況はありますので、そういう話はお聞きしていますけれども、曜日に限定した話というのは、ちょっとまだそこまで把握し切れてないのが現状でありますので、ということをお報告させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 日南町の観光協会を生山の駅の辺りにという話もかつてありましたけれども、例えば日南町に、生山に駅に降り立って、一番に交通の便のない方はタクシーを利用されますよね。私はコロナ対応だけの問題ではなくて、UDタクシーで、特に身障者の方がワクチン接種に行かれる場合にはUDタクシーを利用したいということで、たまたま土曜はあるけれども日曜日の時間を選択された場合に、そういう人のことも配慮した、町内の事業者ですから、やっぱりそれは強力にね、町長自らきちっと要請されていくということが大事だと思いますけれども、いろいろ法令上の理由も述べられましたけれども、誰が考えても日曜日の営業をしないタクシー会社なんてあり得ませんよ、現実問題として。ですから、町政の、町長の政策から見ても、当然、一歩前に進むべきではないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、タクシー事業界に関わるというのは、なかなか、どうい
ましようか、厳しい状況が日南町だけではなくてあるというふうに思っております。先
ほど申し上げましたように、県内の西部でもその町から事業者がなくなった、あるいは、
江府町さんは町のタクシーというようなことの実証を始められました。そういう状況に
鑑みて、やっぱり公共交通っていうか、全体の見直してというのが迫られているって
いうことは言えるというふうに思っていますので、そういった意味で、いろいろ、デマン
ドあたりの実証あたりもやっておりますので、そういったところと併せて、本当に、ど
ういまいましようか、住民さんがタクシー形態の中での今後の需要というところも考えな
がら政策をつくっていかないといけないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 住民の利便性ということで、やっぱり江府町が取って
おられるような方式も、一つの検討に値するというふうに思います。ですから、電話一本
で安心して送迎してもらえると、そういう環境をやっぱり町内の住民にも緊急に確立し
てもらおうということが重要だと思いますけども。実際にUDタクシーを利用してワクチ
ン接種したいという方は、土曜日はあるけどもということになると思うんですね、現実
に。そういう配慮をタクシー業者にもう少し町の実態を言いながら対応していただく
という強い姿勢が求められると思いますが、再度、町長の考え方をお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ワクチン接種に係る、どういまいましようか、タクシーの利用者
の在り方ってというのは、計画段階からお願いをしてきた経過がありますし、また、先般
も担当課長のほうから再度申出をしたいという説明をさせていただいたという経過があ
るというふうに思っていますので、その動きをさせていただきたいと思います。ただ、
ただと言やあおかしいですが、町としてできることは、ワクチン接種を予約する際に交
通手段を聞いておりますので、その中でタクシーを利用したいという希望者には、でき
るだけ土曜日に予約の日程をそういった形にして、タクシーの利用できる形をこちらと
して柔軟な体制の中で進めておりますので、そういったことも配慮いただいたり、ある
いは、同じようにバスの利用をしたいという話の方も時間設定の中でできる形を予約の
段階で決めておりますので、特段な、どういまいましようか、支障があるっていう状況で
はないっていうふうには思っておりますが、とはいいいながら、やっぱりタクシーですの
で、いつでも乗れるってというのが一番原則論だというふうには認識しておりますが、今、
一定の限界が現時点であるというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 現実には、日南交通と交渉されましたか。直近の話合いは
持たれましたか。その点を1点お聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 直接私はしておりませんが、担当課でしてると思いますので、課長のほうから説明させます。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） タクシーの日曜日運行につきましては、ワクチン接種が始まります当初に一度させていただいた経過がございます。このたびにつきましても、日南交通さんのほうの体制は変わらないということでした。しかし、今後の一般接種に向けての日程につきましては、タクシー事業者さんのほうに送らせていただいて、再度、御協力いただきたいということをお願いはしております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 公共交通全体の在り方から、デマンドバスや町営タクシーの在り方について、やっぱりもう少し緻密なことをタクシー業者の要望も聞きながら対応をしてほしいと。確かに法令はあるわけですけども、町内の営業をされているわけですから、皆さんが本当に共生できるまちづくりのためにも、至急に詰めた議論をしていただきたいというふうに思います。

次の項目に移ります。町有地の利活用の点です。時間の関係もあるのでまとめて言いますけども、まず、第二団地ですよ、これは、去年の10月に事業者が来て会議室で説明を聞いて、ビデオも、画像も見させてもらって、今年、工期日程では、令和3年の9月に試運転というふうな工程表をいただいております。この工程表自体が既に頓挫しているじゃないですか、何も動きはありませんが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） スケジュール的には、頓挫っていうか、少しずれてるっていうのは正直なところだというふうに思っています。ただ、事業自体が中止とか廃止とかということではなくて、前向きな気持ちは確認を、直接的ではありませんが、間接的ですが、そういうお話を聞いております。

先ほど答弁のほうで申し上げましたけど、設計の段階のほうで少し研究する余地が生まれたということ聞いておりますので、そういったことで少し時間が費やされているというふうにお聞きしております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） これは農林課の管轄にもなるとは思いますが、町長が、やっぱりしっかりと担当課、あるいは、木材を集約する直接の森林組合ですよ、この説明に来られたのは森林組合の職員が来られました。ですから、この辺りを本当にバイオマス発電という、バイオマスのガス発電ですよ、これを日南町が本当に進めていこうとするならば、何か、今の様子見のような状況では物事が進まないというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 進んでないというのは現実だろうというふうには思っております。

すが、当然、頓挫してるっていうふうには思っておりませんので、ですから、当初の計画のスケジュール感からの着手は遅れているというふうには思っておりますけれども、具体的なところにつきましては、これからだろうというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 日南町森林組合は、苗圃のことについてはかなり詳しく、27日にあった総代会でも説明されました。だけど、このバイオマス発電については、ほとんど触れられなかったですね。ですから、材木を集約、原材料を集約する森林組合とよくコンタクトを取って進めていかれないと、その工程表がずれていく、直接に事業が開始されないと土地の賃貸契約は結ばれないというふうに思いますけども、ただ、やっぱり大きなプロジェクト事業ですから、よろしく進めていただきたいというふうに思います。

それで、今、ウッドショックということで木材の価格が非常に高騰していますよ。生山市場の杉、ヒノキとも。マスコミですっと報道されているから皆さん御存じだと思いますけども。大体、立米1.5倍ぐらいの市場価格になっています。そうすると、いわゆるガス化の熱源に原材料として利用したい材木も市場に出して高く売りたいという、当然の林家の、あるいは林業者の思いもありますから、この辺のこともよく調査されて物事を進められないと、一も取らず二も取らずというふうなことになってはいけないので、一言申し上げておきます。

次に、プレカット周辺の跡地については、中心地の特別委員会も定例会中に開かれるし、ただし、プレカットだけでなく、ウッドカンパニーの、完全にウッドカンパニーは、これも総代会で説明がありましたけど、2,000万の費用をかけて、もう全部機材を撤去したという話でした。ですから、もうあそこでは絶対製材ができないですね。ですから、あの周辺一帯を、本当に、町長答弁がありましたけども、改めて町民の要望がどこにあるのかということ、例えばかつてトマトの選果場とかいう話も一部持ち上がった経過もありますよね。そういう全体像を早く提案できるように、しっかりと町内の中で、あるいは関係農業団体も含めて議論をする、まさにプロジェクトチームをつかって、そのためには町民の要望が、こういうことが寄せられているということでアンケートを取られるのがいいじゃないかというふうに考えますが、もう一度、町長の考え方を聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 久代議員のおっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、あの大きな2つの施設も含めて、朝どれの施設もありますし、車庫もありますしというような状況でありますので、広域的な面積になるというふうに思っておりますので、そういったところは改めて青写真をつくりたいというふうに思っておりますので、その段階でまたいろいろ御議論いただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（４番 久代 安敏君） 次は、三本松農場のことです。約５１ヘクタールですよ、５１町歩あるんですけども、一番面積多いのが山林です。やっぱり前側にグラウンドゴルフ場もあったりして、今回陳情も出されているわけですけども、お金をかけずに整備できる、基本的に。例えば山林が一番多い面積があるわけですから、まず最初にお聞きしたいのは、何年生の杉、あるいは雑木もありますけども、例えば間伐をしなければならぬなら、すぐ施業、追加の補正予算でも組んで実施されたいと思いますけども、今、材価も高いですしね。町有財産として歳入が増えますので。この点について、どういうふうな、お金のかからないやり方をどのように考えていただけるのかお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、山林もたくさんありますので、ちょっと数字的なところは、ちょっと今手持ちに持ってませんので、ですけども、いずれにしてもそういったところは有効活用していきたい、町有財産として、町有林ですね、という位置づけに組み入れながらしていきたいというふうに思っております。おっしゃるように、今高騰してるっていうのは事実でありますので、そういったところのタイミングはあるのかなというふうには思っておりますけども、そこにはまた補正という形をお願いをするときにはよろしくお願いをしたいと思います。

全体的に広い面積があって造成してきたという場所でもあります。御案内のように、学校のほうで活用されてきておりましたけれども、最近は管理はされているというふうに思っておりますが、運営のほうがなかなか難しい状況があるのかなというふうに思っておりますので、こういった広い好適地でもありますし、また日南邑に近いエリアでもありますので、そういった観点も踏まえながら有効な活用をこれから進めていきたいというふうに思っております。現時点では具体的なこうしますというところは持ち合わせておりませんが、いずれにしても、そういった有効活用ができる形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ４番、久代安敏議員。

○議員（４番 久代 安敏君） 造成した、かつて県の植樹祭があったときに私たちも参加して植樹をした造成地もあります。例えば畜産も今、価格がある程度高値で安定していますよね。そうすれば、放牧場とかも考えれるし、草はあるわけですから。いろんな発想を、お金のかからないことで施設整備を考えていただきたいということを重ねてお願いをしておきます。

それで、あと、質問時間が１０分になりましたので、日南病院の再任用職員の、実際には放射線、医療放射線に従事されていた方の裁判の問題について、係争中であるし答弁は差し控えたいということでした。ですが、実際に昨年１２月８日の本会議で、弁護士委託料着手金として７７万円、病院事業会計から補正されております。これを提案されるときには、実際には秘密会のようなことでしたけども、本予算は補正予算として提

案をされてきました。私は、町長のほうがいいかもしれませんが、町長も実際、かつては日南病院で仕事をされていたこともあるし、当該放射線技師は何か瑕疵があったのか。事務で出られていたわけですけどね、町長は。実際に60歳で定年をして、本人は再任用を申請していたけども断られたということは、慣例上、かつて65歳まで勤めていられた放射線技師もいられました、現実には。ですから、その扱いの差は何によって生まれたか、私は非常に疑問なんです。

あと、もう一点、その弁護士費用の着手金ですけども、病院事業会計から予算を組んでいられます。ですが、被告は日南町長、中村英明さんですよ。ですから、どれぐらい今後、実際に証人尋問も7月には開かれるということなんですけども、もし、分かりませんが、町が敗訴すれば、やっぱり病院事業会計でなくて、被告である日南町の本会計から支出するのが筋じゃないかというふうに思いますけども、この2点をお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前段につきましては回答したとおりでありますので、いわゆる裁判の内容に直接関わる内容だろうというふうに思っておりますので、個人的な見解も含めて御遠慮させていただきたいというふうに思っています。

2番目の予算につきましては、以前からその話をいただいているという状況であります。内容的には病院の内容だろうというふうに思っておりますので、確かに相手方は日南町ということでもありますけれども、そういう状況でもありますので、病院の予算で対応していきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 確認しますけども、かつて放射線、医療放射線技師のみならず医師、あるいは看護師を60歳定年を過ぎてから採用した者の現実を把握していただけますか、町長は。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 60歳を超えてからの採用ってということですか。

○議員（4番 久代 安敏君） 再雇用。

○町長（中村 英明君） ですから、その辺の経過も直接やっぱり係争中の内容と連動する話だろうというふうに思っておりますので、その辺は本日の会議というか、一般質問の答弁とすれば差し控えさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、それでは補正予算を提案されている関係上、誠実な対応ではないというふうに思います。ただ、確かに係争中なんですよ、分かります。けども、現実には何人放射線、医療放射線とか看護師とか医師とかいう人を60歳を過ぎても再雇用されてる。今は会計年度任用職員という制度に変わりましたが、再雇用をされてきたのかという人数だけは、きっちり病院事業管理者、あるいは事務部長か

ら答えてもらってもいいじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、そういった内容も含めて今係争中でありまして、ですから、そこは主体的なところの在り方だというふうに思ってますし、裁判の中でそういった数字は報告をさせてもらっているような形になっているというふうに思ってますので、ですから、同じような回答で大変恐縮ではありますけども、答弁のほうは差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） これは平行線ですけども、議会民主主義の考え方からいえば、やっぱり予算が提案があって、提案の根拠は弁護士の費用の着手金なんですよ。ですから、それは説明責任が町長にはあると思うんですけども。なぜ会計年度任用職員の実態について、病院の、報告ができないのでしょうか。もう一度、しっかり言質を取っておきたいので考え方を表明してください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 予算は、御案内のように着手金ということをお願いをさせていただきました。ですから、現在着手をしておりますということだけはお伝えできるというふうに思っています。ただ、内容的にはそれぞれがそれぞれの立場で弁護士を立てながら係争中の、現在進行中って言やおかしいですけど、そういう状況にありますので、当然結果につきましてはまた予算的なことも含めてお願いするっていうふうなこともあるかもしれませんが、一定の結論が出た段階でのまた協議なり報告はさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 平行線ですので、これは議論をやめます。

時間が5分余りますから、再度、町有地を有効活用、大きな柱の3番目について伺います。

プレカットの跡地の、昨日の一般質問の中でもかなり答弁、議論がありました。町有地全般に広げる考え方に立つと、中心地特別委員会で過日、生山の住宅用地というか、今ある住宅についても調査したいということ、それは今も生山の分譲地は町有地ですから、それを拡大したいということなんでしょうけども、質問要旨には具体的なそのことは上げていませんけども、改めてもうこれについても、まとめて住民の意向を調査するということが大事じゃないかなというふうに思います。町長の施政方針にもなかったことなんで、私、その中心地の特別委員会にも意見を申し上げましたけども、そういうことが必要だと思いますが、改めて町長に問います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 施政方針には直接的には書いておりませんが、ただ、町内における住まいってところの、どういうんか、不足が発生し、あるいは空き家対策って

いうところの中で今まで利活用した経過もありますし、当然それも継続した形の、やっていけないといけないっていうふうには思っています。

とはいいいながら、やはり日南町に100人近くの転入者がおられる中で、いわゆる今まで住んでおる、例えばUターンあたりですと、場合によっては実家というところもあります。Iターンっていう話になりますと、やっぱり住まいがないと生活ができないというのは現実問題だろうと思います。ですから、いろんな形の職業の皆さんが来られる中で、当然空き家を利活用する、あるいは昨日の話ではないですが、企業が社宅を改修する形っていうところもあったり、様々な選択肢をつくるのがこれから大事ではないのかなというふうに思っています。行政の職員にしても、やはり町内からも当然来られてますが、最近やっぱり町外からの採用者が多いっていう実態がありますし、当然、福祉だとか病院の職員にしてもそういう実態があると思いますし、多分それは今後も続くんだろうというふうに思っています。

ですから、そういった意味で、移住定住を促進するがための一つの法則として、第1分譲地はもうそういう状況にありますので、やはり今後の展開をするためにはそういったことも先行的な施策として進めないといけないのではないのかなというふうに思っておりますので、どういんでしょうか、数字的な、形は具体的には今はありませんけれども、昨日言いましたように、総合戦略の中のKPIとして今後加えながら進めさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） やはり新しい事業を進められるには住民の意向調査、アンケートという形でいいと思うんですけど、いろんな町民の年齢層の、若者から高齢者を含めて十分な聞き取りをして、事業を展開していただきたいということを重ねてお願いをして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 久代安敏議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時52分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第2 報告第1号 から 日程第4 報告第3号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページから9ページ。

日程第2、報告第1号、令和2年度日南町繰越明許費繰越計算書について、日程第3、報告第2号、令和2年度日南町病院事業会計予算繰越計算書について、日程第4、報告

第3号、令和2年度日南町事故繰越し繰越計算書についてを議題とします。

これについては、地方自治法施行令第146条第2項、地方公営企業法第26条第3項及び地方自治法施行令第150条第3項の規定により、それぞれ報告が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 報告第1号、令和2年度日南町繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、令和2年度日南町繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり本議会に報告するものでございます。

続きまして、報告第2号、令和2年度日南町病院会計予算繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和2年度日南町病院事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり本議会のほうに報告するものであります。

続きまして、報告第3号、令和2年度日南町事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和2年度日南町事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり本議会に報告するものであります。

内容につきましては、報告1号から第3号までですが、総務課長のほうから詳細については説明させます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 失礼いたします。ただいま町長のほうから報告しました報告第1号から3号までについて、概要を説明をさせていただきます。

まず、第1号につきましては、繰越明許費の計算書でございます。さきの3月定例議会におきまして、予算の繰越しについて明許繰越しの御承認をいただいたものにつきまして、その実績を今回報告をさせていただきます。

タブレットの3ページのほうに一覧表として作成をしております。表中の金額の欄につきましては、3月定例会での承認いただいた額でございます。総計は取ってございませんけれども、承認額は4億6,077万6,000円ということで御承認をいただいておりますが、その右の欄、翌年度繰越額が今回報告させていただきます繰越実績の額となります。4億3,467万2,069円を繰越しをさせていただくことになりました。よろしく願いいたします。

続きまして、報告第2号、4ページでございます。こちらは、病院事業会計の繰越しでございますけれども、企業会計のほうには明許繰越しの承認という議決義務がございませんので、実績をもって報告をさせていただきます。

5ページのほうに表をつけております。中身としましては、資本的支出、建設改良費の病院の発熱外来の診察室新設事業でございます。繰越額は1,865万6,000円でございます。繰越理由につきましては、建設資材の入手困難による工期の延長でございます。なお、この事業費には工事費と施工管理、管理業務の委託料、両方が含まれております。なお、本事業につきましては、5月末をもって工事完了をしております。両事業

が完了しております。併せて御報告をいたします。

続いて、報告第3号、事故繰越の計算書でございます。こちらにつきましては、木材団地の拡張造成工事につきまして、令和元年度から2年度に明許承認をいただいて繰越しをして実施をしておりましたけども、これまでの全協等でも御説明をさせていただいておりますとおり、造成地中で土質軟弱部分が見つかったこともありまして、工期を延長してそれに対応するというので今回事故繰越とさせていただいて、3年度にわたって事業を実施させていただきます。7ページのほうに計算書をつけております。翌年度繰越額4億5,532万3,683円ということになります。よろしく申し上げます。

なお、8ページ、9ページのほうにこの報告1号から3号に係ります一覧表示での事業の明細をつけております。一覧表のほうには支出負担行為なり契約日等、また完了予定日等も入れておりますので、個々の進捗状況につきましては御参考いただければというふうに思います。

以上、よろしく御願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） これより各報告に対する質疑を許します。

まず、報告第1号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、報告第2号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、報告第3号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、日程第2、報告第1号、令和2年度日南町繰越明許費繰越計算書について、日程第3、報告第2号、令和2年度日南町病院事業会計予算繰越計算書について、日程第4、報告第3号、令和2年度日南町事故繰越し繰越計算書についての報告を終わります。

日程第5 議案第49号

○議長（山本 芳昭君） タブレット10ページから。

日程第5、議案第49号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第49号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について、次のとおり、地方自治法第286条第1項の規定により、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議をすることにつきまして、同法第290条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、うなばら荘の廃止に伴いまして、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処

理事務及び規約を変更することに当たりまして、地方自治法第286条第1項の規定に基づきまして、構成市町村間で協議を行う必要があるため、同法第290条の規定により、共同処理事務及び規約の変更の協議を行うことについて本議会の議決を求めるものであります。

なお、補足ですけれども、うなばら荘につきましては、老人休養ホームとして約50年間運営をしてきました。平成の18年からは指定管理者制度ということを取り入れながら現在に至っておりますけれども、経営的な状況も鑑みながら、民間への譲渡に向けた在り方について協議をしたいということでもあります。内容的にはそういう内容でありますので、協議のほうをお願いしたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） うなばら荘を廃止することを考えているってということなんですけれども、これ、廃止したとして、その後の土地や建物っていうふうなのはどのようなふうになるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 土地についてと建物ということではありますが、いずれにしても現時点では広域の建物、所有権っていうところでもありますけれども、建物につきましては、どういんでしょうか、民間に対しての移譲の方向性を検討しておりますし、土地につきましては、もともとが日吉津村の所有土地だったということで経過がありますので、日吉津村との協議の中でお返しするという方向ではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 建物をもし民間へ移譲、多分売却するというようなことだと思うんですけれども、そうなった場合には売却益が幾らかは出てくると思うんですが、その売却益についてはどのようなふう処理されるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 内容につきましては、今後の協議だろうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） じゃあ、ちょっと、また別の角度で聞きますけれども、うなばら荘自体は今まで建てられたり修繕されたり、あるいはずっと運営を、指定管理の後にはうなばら福祉事業団っていうんですかね、が担ってきたわけですが、そういったことに対してお金は誰が出してきたのかなということを教えてもらえるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、先ほど申しましたように、平成の18年から指定管理者制度として取り組んできておりますので、運営者につきましては議員おっしゃる

とおりでろうというふうに思っています。どういんでしょうか、費用って言やおかしいですが、いろいろ変遷をしております、指定管理者制度で当初からは、当初っておかしいですが、指定管理になってからは利益の何%を広域のほうにという形が取ってありましたけども、やはり少し昨今はなかなか経営的な厳しいところも実態的にはありまして、それを固定額のほうに切り替えたりとか、そういった形で運営者の財団のほうで、どういんでしょうか、財政的には回るような形で変遷をしてきた経過があります。

とはいいいながら、昨今のコロナのことも踏まえて、かなり厳しい状態が続いているところ、そういった背景がありますので、今回、広域としての業務としては廃止の方向で検討したいということでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 広域で廃止するということは一つの判断としてはあると思うので。ただ、費用をうなばらの福祉事業団が持ってた。損失も出て、これ、使用料も年間2,500万円ですか、支払ってるといってこなんですけども、指定管理料をもらわなくて、使用料を西部広域に払ってるといってような形になってると思うんですけども、それ、ほとんど日吉津村が負担してるんじゃないかと思えます、負担というのが。それで、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 年度によって状況が、経営的な数字が変わってきてるというふうには思っておりますが、広域行政とすれば、一定の指定管理者制度の中で納付金、ちょっとそういう正式な名称、分かりませんが、使用料的な意味合いのものをいただくという形で継続しております。ただ、議員おっしゃられた内容については、あくまでも指定管理者の受け手である法人に対しての在り方っていうのは、数字的なことはちょっと私も理解しておりませんが、そういったところがあったというような記憶はしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 数字的なこと、私も今、完全に把握しているわけではないので、ぜひその辺はちょっと調べていただきたいんですけども。それで、もし本当に日吉津村がほとんどお金を出してるということになれば、多分建物の売却益も日吉津村に全部、売却益が上がれば日吉津村にお返しするというのが筋だと思うんですけど、そうなった場合に、民間に売却するという手もありますけれども、日吉津村に無償譲渡するという、そういう方法も出てくると思うんですけど、そういったことは検討されてるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一つの在り方とすればその方法もあるというふうに思っておりますが、とはいいいながら、今までの経過の中で、どういんでしょう、構成の市町村、いわゆる地元の日吉津村も含めてですけども、次の在り方を検討してきてるというふう

に思っていますので、一つの方向として、どういんでしょうか、正式な名前は忘れただけで、いわゆる公募に対しての市場調査みたいなことを踏まえながら現在に至っていますので、そういった方向が基軸になるのではないのかなというふうに思っていますし、また、改めて売却益がどの程度になるかっていうのは現時点では不透明な段階でありますので、その点については状況を見ながらまた再度確認っていうか、協議の場があるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、ただいま議論をしていただくところは、この広域福祉センターの設置及び管理運営に関することを削除することについての質疑にさせていただきたいと思います。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 削除するに当たっては、削除した後の取扱いということも当然考えなきゃいけないと思うんですけども、今までの経緯で町長がおっしゃるのは、サウンディング型市場調査っていうんですか、これをやったということだと思うんですが、これ、私が持ってる資料の中では民間への譲渡を基本にしてて、日吉津村が、例えば直営でやるというようなことはちょっと検討はされてないというような感じがするんです。直営を最初から外してるという理由も日吉津村の判断なのか西部広域の判断なのかちょっと分からないんですけども、そういったことも含めて、ちょっと廃止した後のやり方というのも慎重にもう一度考えてもらいたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはそういうことも踏まえた形での今の方向性があるというふうに理解しております。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第49号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第6 議案第50号

○議長（山本 芳昭君） タブレット12ページ。

日程第6、議案第50号、工事請負契約の締結について（林道内方線開設工事（2工区）農山漁村地域整備交付金）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第50号、工事請負契約の締結について（林道内方線開設

工事（2工区）農山漁村地域整備交付金）であります。次のとおり、工事請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、工事名ですが、林道内方線開設工事（2工区）農山漁村地域整備交付金。工事場所ですが、日南町多里。契約の相手方ですが、鳥取県日野郡日南町矢戸1206番地1、有限会社大柄組、代表取締役、大柄司です。契約の金額ですが、消費税込みで5,566万円ちょうどです。契約の締結の方法につきましては、指名競争入札によるものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 私のほうからは、議案書のタブレット13ページ以降にこの議案第50号の説明資料を添付しておりますので、これについて御説明させていただきます。

最初に、工事名、契約金額、4番の契約相手方は議案のとおりであります。工事の期間につきましては、議決をいただいた日から、今のところ来年、令和4年1月12日までを予定しております。工事の概要ですが、土工としまして、掘削工3,498立米、盛土工4,148立米、地盤改良工として中層混合処理工と、これが1,676立米、工法としましては、軟弱な黒ぼくの地盤にセメントを混ぜる特殊な工法であります。のり面保護工は切土、盛土合わせて1,054平米、構造物としまして、補強土壁工が248平米、排水構造物としまして、道路の側溝、地下排水溝を予定しております。

続きまして、タブレットの14ページに路線の概要図をつけております。右側を御覧いただければですが、この林道の窓山線は、町道の内方線と併せて平成の27年から改良を始めております。一番右側が起点とします国道の183号、新屋の多里神社や鍵掛峠道路の分岐点が起点となります。そこから400メートルの区間は、町道改良としまして令和2年度までに完了いたしました。林道としましては、中央部の道整備推進交付金事業としまして、1,750メートルを27年から令和元年度の繰越しとしまして令和2年までに完成をしております。今回、議案で上げております農山漁村地域整備交付金事業の2工区がある場所は、左側の最終的に県営林道の窓山線に取り付ける298メートル余りの区間の一部であります。写真をつけておりますが、ここで赤く網かけをしておりますけれども、ここの部分で当初、林道工事で掘削をしましたところ軟弱地盤が現れましたので、ここの地盤改良を行うというものであります。

次の15ページに、この工事図面をつけております。農山漁村地域整備交付金事業で行います令和3年度の事業としまして、298メートル余りを今年度、令和3年度の施工は1工区、2工区、3工区ということで、1工区、2工区は改良の工事、3工区は改良が終わった後、舗装工事を行いまして、予定ではこの令和3年度の予算で完了する予定であります。

16ページにこの工事の横断図をつけております。最初に、下側の1工区にも軟弱地

盤がありまして、ここは一度盛土をしましたが、黒ぼく等地下水位の影響で滑りが生じてるといところで、1工区のほうは再度排水対策をして盛り上げるという工法を選定しております。今回契約をお願いしております2工区につきましては、赤く塗っております部分を地盤改良を行います。これは上に緑色で塗っておりますが、構造物として補強土壁を構築するに当たり、地盤の支持力、安定が足りないといところで、この改良工法をして構造物、盛土を安定させるといところであります。

簡単ですが、説明資料の説明を終わります。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） この工事費五千五百数万円の中には、補正予算で出ております監督委託料っていうのは含まれているものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 今回、あわせて工事の施工管理の監督業務をお願いしております。基本的には職員が施工管理、業者と併せて現場管理をするのが原則ではあります。特殊な工法でありまして、現場に職員が張りついてというような状況が生じるといところで、ここの部分の施工管理のほうを外部のほうに委託したいといところで今回の補正で上げさせていただいております。最終的には、今年度の補助事業の中でトータルで9,130万円を見込んでおりますので、その中で対応したいと思っております。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） すみません。工事費には入っておりません。別途、委託料として計上しております。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第50号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第7 議案第51号

○議長（山本 芳昭君） タブレット17ページ。

日程第7、議案第51号、工事請負契約の変更について（日南町木材団地拡張造成工事）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第51号、工事請負契約の変更について（日南町木材団地

拡張造成工事)であります。次のとおり、工事請負契約を変更することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、工事名ですが、日南町木材団地拡張造成工事。変更契約の金額ですが、契約金額2億9,966万9,700円、これを3億5,473万7,900円とする内容でございます。これに対応する変更の増額ですが、5,506万8,200円、消費税込みの金額でございます。契約の相手方ですが、鳥取県日野郡日南町丸山340番地1、日南町木材団地拡張造成工事、サワタ建設・福岡組・大柄組・日南振興特定建設工事共同企業体であります。代表者はサワタ建設株式会社代表取締役、澤田信介でございます。

変更の理由でございますが、工事区域内の造成地の基礎部分の土質が悪かったため、軟弱地盤を改良する経費の増額という内容でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長(山本 芳昭君) これより本案に対する質疑を許します。

[質疑なし]

○議長(山本 芳昭君) 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第51号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、議案第51号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第8 議案第52号 から 日程第10 議案第54号

○議長(山本 芳昭君) タブレット18ページから21ページ。

日程第8、議案第52号、日南町手数料条例の一部改正について、日程第9、議案第53号、日南町特別医療費助成条例の一部改正について、日程第10、議案第54号、日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の一部改正について、以上、条例の一部改正関係3議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 英明君) 議案第52号、日南町手数料条例の一部改正について。次のとおり、日南町手数料条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、行政手続におけます特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正によりまして、令和3年9月1日以降は地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードを発行するものとして明確化され、マイナンバーカードの発行に係る手数料については、同機構から町が委託を受けて徴収することとなります。このため、町の手数料条例に定めるマイナンバーカードの再発行に係る規定を削除するもので

ございます。施行期日ですが、この条例は令和3年9月1日から施行という内容でございます。

続きまして、議案第53号、日南町特別医療費助成条例の一部改正について。次のとおり、日南町特別医療費助成条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、鳥取県特別医療費助成条例が改正されることに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。内容ですが、特別医療費助成の適用に係る所得制限基準額が規定されている条例別表におきまして、所得の限度額をそれぞれ10万円増額する内容でございます。この条例は、令和3年8月1日から施行ということであります。

議案第54号、日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、林業アカデミーの実習棟ですが、日南の環境林の中にあります実習棟でございます。完成によりまして、所在地の条例に定めるものでございます。施行期日は、この条例は公布の日から施行という内容でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第52号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、議案第53号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、議案第54号の質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 条例の一部改正なんですけど、せっかくの機会といいたいでしょうか、ついでとして、この名称の括弧書きを外されたらどうなのかなと思いますが、いかがでしょうか。これが一つの名称としていつまでもっていか、残るとると煩わしさが感じますけども、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとあまりそこまではイメージがなかったですが、従来の形のこういう表現のところもあったということがありまして、より分かりやすくっていか、明確化するためのこういう表現を、どういいたいでしょうか、位置的なところも踏まえた形の中で整理をしてきたということでもあります。ちょっと全体のバランスを見ながらという話は検討はしたいと思いますが、そういう、どういいたいでしょうか、設管条例でするので、より分かりやすくという意味合いでつけたということ御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第52号から第54号までの3議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第54号までの3議案は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第11 議案第55号 から 日程第13 議案第57号

○議長（山本 芳昭君） タブレット22ページから。

日程第11、議案第55号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第2号）、日程第12、議案第56号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第13、議案第57号、令和3年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）、以上、補正予算関係3議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第55号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第2号）であります。

令和3年度の日南町の一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによりということで、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,819万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億4,343万3,000円とする内容でございます。第2条におきまして、地方債の補正でございますが、第2表の地方債の補正を御覧いただければというふうに思います。

内容ですが、主な内容でございますが、歳入部門、国庫支出金が1,313万5,000円の増額です。内容的には、新型コロナワクチン接種の対策費の国庫負担金等が1,103万5,000円ということで、高齢者の休日の接種加算分を見込んでおります。2つ目は、低所得の子育て世帯の生活支援特別給付事業費負担金ということで210万円を計上しております。2人親世帯等の充当分でございます。

次に、県支出金ですが、1,447万円の増額。内容としましては、生理の貧困対策補助金に2万円、いわゆる3分の1の補助でございます。2つ目は、スマート農業の社会実装促進事業費補助金189万9,000円、3分の1の補助であります。3つ目ですが、低コストハウスによる施設園芸推進事業費補助金330万1,000円であります。次に、林道の改良事業費補助金が875万円、内示によります増額を見込ませていただいております。次に、介護訪問サービス緊急支援事業補助金として50万円。県の補助金の新設によりまして、今回は歳入のみの補正をさせていただきます。

次に、繰入金ですが、1,115万2,000円。公共施設等の建設基金の繰入金の増額に伴うものが90万円。それと、財政調整基金の繰入金の増額が1,025万2,000円

を見込んでおります。財源を不足するがための基金を取り崩して増額する内容でございます。

町債のほうですが、減額の80万円ということで、緊急自然災害防止対策事業債が560万円の増額であります。財源とすれば、無坂川の護岸修繕工事の財源という内容です。それと、過疎債のハードが減額の640万円ということで、先ほど申し上げました林道新設の改良事業、県の補助金の内示ということがありまして、財源を振り替える内容でございます。

歳出のほうですが、最初に総務費、庁舎管理事務ということで90万円。庁舎の空調改修工事ですけれども、施工管理の委託料を増額するものでございます。また、電算管理運営事務におきましては210万5,000円を見込ませていただいております。情報行政強化のため、新たに情報発信専門員として会計年度職員1名を雇用したいという内容でございます。

民生費ですが、民生一般管理事務ということで、福祉保健課の担当になりますが、194万8,000円で、国の事業であります低所得の子育て生活支援特別給付金事業ということでの、その実施に伴う必要経費を補正させていただいております。国庫の10分の10の事業であります。支え愛ネットワークの構築事業ということで130万円。支え愛のネットワーク構築事業に係ります委託料を補正するものでございます。次に、生活困窮者の自立支援事業として6万円を見込んでおります。コロナ禍の生理の困窮対策事業として、その用品を支給する内容でございます。保育園の管理運営事務で106万2,000円を見込ませていただいております。にちなん保育園の施設の消毒作業を外部委託するというので、その経費であります。

続きまして、衛生費ですが、予防衛生一般事業として1,103万5,000円ということで、歳入にもお知らせしましたが、新型コロナワクチンの接種事業につきまして、高齢者の休日接種加算分に係る増額補正を行うものでございます。

続きまして、農林水産業費の中の21世紀水田農業確立対策事業として285万円ということで、農作業の省力化を図り、持続可能な農業を実現するためのスマート農業社会実装促進事業費補助金に該当する内容でございます。次に、旨い野菜の里づくり事業ということでありまして、369万6,000円を見込ませていただいております。鳥取型の低コストハウスの施設園芸等の推進事業ということで追加要望がありましたので、その事業費を増額するものでございます。林道新設改良事業で230万円ちょうどということで、先ほどの話もありましたが、林道内方線の開設の工事に係ります軟弱地盤の対策につきまして専門的な知識を要するため、補助、監督業務を外部に委託するものであります。

商工総務につきましては事業費を上げておりませんが、先般、説明させていただいておりますように、事業費を組替えをしておりますので、それを御覧をいただければというふうに思っております。

土木費ですが、河川総務一般管理事務ですが、560万円ということで、普通河川無坂川の護岸修繕工事に係ります事業費を補正するものでございます。以上です。

議案第56号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45万7,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,115万9,000円とする内容でございます。

主な内容ですが、歳入のほうが増入金として45万7,000円。一般会計及び国保財政の調整基金の増入金の増であります。

歳出ですが、一般の被保険者の医療給付費及び高齢者分であったり介護分の納付分がありますが、それぞれ減額の64万3,000円、あるいはプラスの21万円、プラスの89万円がありますが、いわゆる国保事業費の納付金の確定によります減額、あるいは増額の内容であります。

続きまして、議案第57号、令和3年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的収入及び支出のほうでございますが、令和3年度の日南町の下水道事業会計第3条に定めました収益的収支の予定額を次のとおり補正するものでございます。収益的支出のほうでございますが、下水道事業費用として、補正額として976万5,000円をお願いするもので、予算的には1億6,888万円にする内容でございます。内訳的には、ポンプ場費が80万円、総係費が896万5,000円を補正する内容でございます。ポンプ場費につきましては、修繕費の不足が見込まれるため80万円の増額をお願いするものでありますし、また、総係費の896万5,000円につきましては、人事異動に伴う人件費のほうを増額をさせていただくという内容でございます。

説明は以上で終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 失礼いたします。私のほうからは、議案第55号、一般会計の補正予算（第2号）につきまして、若干追加で説明をさせていただきます。

予算書、第2条、地方債の補正でございます。25ページに補正の変更表をつけております。今回、補正が緊急自然災害防止対策事業債でございます。限度額の変更でございます。3,840万円を4,400万円、560万円の増額をするものでございます。内容につきましては、町長が歳入補正の説明の中で説明しましたとおり、無坂川の護岸修繕工事に係る財源でございます。2点目が、過疎対策事業、過疎のハードでございます。4億5,580万円の限度額を4億4,940万円とするものでございます。640万円の減額でございます。こちらにつきましても町長からの説明のとおり、林道内方線に係る県補助の内示がありました関係で起債を減額するものでございます。差引きで80万円の起債の減額の補正になります。そのほか、起債条件につきましては変更はございませ

ん。

なお、今回の補正は、4月の人事異動等に伴いまして、職員の異動に伴う給与の調整も行っております。給与費の明細につきましては、37ページ以降、説明を添付をしておりますので御参考ください。よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第55号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第2号）から質疑を行います。60ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに、タブレット61ページ及び67ページ、企画課について質疑を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっとどこで聞いていいのか確認ですけども、今の資料の中の最終ページ、参考資料がついております。これは今の企画課の中で聞いてよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 企画課についてですね。

○議員（2番 岩崎 昭男君） いいですか。

○議長（山本 芳昭君） いいです、はい。

○議員（2番 岩崎 昭男君） じゃあ、すみません。商工総務費になるんですけども、キャッシュレスシステムの導入事業の歳出予算の組替えという形になっておるんですけども、伺いたいのは、これの財源について伺いたいと思います。

当初予算ではコロナ関係の交付金850万円。それから、当初ではプレミアム商品券ということで、売上料1,000万というのが歳入で見込んでありました。今回このたびの補正ではこの部分は、歳入はどのような形になるものかということを確認させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねの財源でございますが、現状は補正前の従前どおりとさせていただいております。交付金の状況でございますが、現在、不透明なところもございまして、改めてある程度固まったところで整理をさせていただきたく、支出のみの更正をさせていただいております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私もキャッシュレスシステムの導入事業についてお聞きします。

ちょっと内容についてなんですけれども、まず、このキャッシュレスカードが現金のみを使う人にとってもポイントカードと同じようにして使うことができるのかどうかということをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現時点の予定でございますが、15歳以上の方皆さんにカードを配付する予定で事務は進めたく考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） いや、よろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 課長、訂正されますか。

實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） すみません、言葉足らずでございました。ポイントのみの利用も可能と整理はしております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 当然、何ていうか、キャッシュレスで使うことを嫌がる方も結構おられますので、現金で使ってポイントだけ入れてもらうっていうこともできるわけですよ。それを確認したかったです。

それと、一般質問で同僚議員が聞かれた中で、商工会のカードの統合までは、すぐには統合をしないっていうようなことだったんですけども、これは加盟店のほうとしてはどうなるんでしょうか。両方を負担しなきゃいけないのか、あるいは使う方がどちらかのカードを使うっていうことを選ぶのか。どういう使い方になるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現在の事務の状況でございます。

お尋ねのそれぞれ生かすとなりますと、ポイントをつける以上はどこかが負担をしなければなりませんので、それぞれに負担が生じると御理解いただければ結構です。ただ、その辺りも今後の調整でしたり、加盟事業者さん、既存のもの、それから、これから取り組むもの、それぞれを鑑みて検討されると思いますので、またその辺りの状況によって変わるということはお含みおきいただければと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 同じ、例えば1,000円なら1,000円の買物をしたときに、町のキャッシュレスカードと、例えば商工会のだんだんカードと両方ポイントを上げるということになると、結構やっぱり負担が大きくなるので、その辺はそうならないような処置をできるだけしていただきたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 今、具体的な例を挙げてくださいましたが、それも今後の検討の一つかと思います。皆さん合意の下で併用の運用というのも起こり得るのであればそれは発生しますでしょうし、ただ、一般的には統合なりするタイミングでどちらかはおやめになるとかいう選択肢が強いのではないかと個人的に思いますが、今後のところということで御理解賜ればと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） すみません、それは分かりました。

それで、あと聞きたいのは、町の関連の支払いについてというお話も一般質問で出てたんですけども、美術館とか文化センターとかあるわけですけども、ちょっとそれ

ができるかどうか今のところははっきりしないというような御回答だったと理解して
るんですが、W i - F i はどうしても加盟して、端末を使うためには必要になってくる
と思うんですけども、何かそれ以外に必要なものはあるんでしょうか、加盟する側と
して、加盟店側として。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 詳細につきましては、業者選定後に詰めさせていただく
ということにはなろうかと思いますが、今おっしゃいましたW i - F i 環境が、仮に、通
信環境ですね、整わないところにつきましては、いわゆるS I Mカードというものを、
携帯電話と同様ですが、そういった形で通信環境の中で使っていただけるようにしたい
と考えております。また、前段で行政窓口でという具体的な例も今お出しいただきました
が、それらにつきましては行政ポイントと併せまして今後具体的に、それぞれ今、内
部で準備方は進めておりますけれども、具体的に加速化していきたいと考えております
ので、その中で進捗状況等もまた後日報告できるかというふうに考えております。以上
です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） すみません、分かりました。

あと一つ。これは、ある方からちょっとアイデアをいただいたんですけども、カー
ドをせっかくつくったら、皆さんできるだけ多くの方に長く使っていただくというのが、
これは当然そうしたほうがいいと思うんですけども、一つのアイデアとして、今から、
今回、高校生以上には2,000円チャージするということがあるわけですけども、来
年以降も幾らか、持っているだけでチャージするよというようなことがあれば、皆さんカ
ードをちゃんと大切に取っておいて、親しみを持って使っていただくということもでき
るんじゃないかと思うんですけども、そういったことはちょっと考えて、検討してい
ただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 担当課長から申し上げますように、内容の構成の詳細は今後
の中で詰めていきたいというふうに思っておりますので、一つの御意見として承りたい
と思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 61ページの情報発信専門員ですけども、情報発信の
充実に期待をしておりますけども、具体的にこの専門員の活動っていうのは企画課の中
でどういう活動をされるのか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現在の想定でございますが、現状課題を早急に取り組むと
ころを主眼に、町の公式ホームページの更新でしたり利便性向上に向けた取組、それか
らSNS、フェイスブックでありますとかインスタグラム等、SNSの情報発信、さら

には各地域と連携をしまして、そういったところの情報発信も、できれば魅力発信等にも関わらせていただければというふうに考えております。

加えまして、PR動画の作成あたり、今あまり積極的でない部分にも取りかかれればと思っておりますが、ちょっと優先順位をつけながら、重要度の高いものから取り組みたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 昨日の一般質問でも指摘があったとおりでありますけども、やっぱり町内各課、各部署からの情報を引き出していただいてホームページに掲載をしていただくような取組をぜひ進めていただきたいと思います。

もう一つは、ホームページの利便性の向上も図るということにつながればと思いますが、今の日南町のホームページで、いわゆるワード検索ですね、言葉を入れて検索するとそのホームページの中で該当する記事なり場所が出てくるっていうシステム、これがあると非常に便利であります、その辺の機能向上にも取り組んでいただけるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 議員、具体的におっしゃってくださったところの項目、いわゆる現在もトップページの上段のところワードを入れますとある程度検索できるようなものはございますが、ちょっとその内容ですね、より総じて皆さんの検索、求められる情報について拾いやすい運用等についても御意見聞きながら努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 次に、62ページから63ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 支え愛ネットワーク構築事業の件でお聞きします。

これ、大変高齢者多い日南町にとっては重要な事業でございまして、今回130万の補正予算をされてます。内容は、社会福祉協議会にということになっておりますが、当初予算でなぜ入れられなかったのか。当初予算もこの支え愛ネットワークの中で職員1名と、それから事業委託料が出ております。今回も新たに社会福祉協議会となっておりますが、これ、従来から福祉保健課と社会福祉協議会が本当にペアでやっておられたと思うんですけども、これは今年度だけ後から追加なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） このたびの補正に関しましては、社会福祉協議会にこれまでは議員おっしゃるとおり委託をしております。令和3年度の予算を構築していく段階で社会福祉協議会のほうから聞き取りを行いまして、県の社会福祉協議会として令和2年度で事業自体を終了する見込みということでお伺いしておりましたので、令和3年度当初では予算の計上をしておりませんでした。その後、令和3年度につきまし

ても事業の継続をされるということが確認をできましたので、このたび6月補正で計上をさせていただいたところでございます。

○議員（1番 大西 保君） 分かりました。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 福祉保健課のワクチン接種の補正なんですけども、ファイザーのワクチンの接種は1回分の接種料金、国の全額国庫補助なんですけども、1回分の単価というのはいろいろ明確に、単価は分かっていたら教えていただきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） これまで国のほうが示された金額につきましては、税抜きで1回当たり2,070円、税込みの2,277円でございます。このたびは休日分ということで、上乗せで新たな金額といたしましては、税抜きで4,200円、税込み4,620円が1回の接種ということになります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 62ページの民生一般管理事務で、低所得の子育て世帯に対する特別支援給付金ということで、すみません、これ、もしかして前にも全協か何かで話が出てたかもしれないんですけども、もう一回確認の意味で、対象の人数と、あと給付の、支給の方法ですね、それを教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 対象といいますか、一応この制度の対象となり得る方につきましては令和3年4月分の児童手当支給者ということで、人数といたしましては225人、それから、あと高校生も一部入りますので、高校生の方を含めて約300の方が、制度としての対象となり得る方というふう想定しております。このうちから、要綱にありますように、家計の急変でありますとか、それから市町村民税の均等割が非課税の方ということになります。町といたしましては、これからそういった方を調査をいたしまして、基本的には申請はなしで町のほうからお振込をするというような形ですので、その非課税の方をこれから調査していくという形になります。あわせて、家計急変者につきましては申請主義という形になりますので、実際に申請をいただいた方を審査して振込をするという形になってまいります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、63ページ下段から64ページ、農林課について質疑を許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 昨日もちょっとお聞きしたんですけども、このスマート農業社会実装促進事業、5件申請があって1件採用ということでした。採用の枠は1というふうに決まってるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 枠が決まっているというわけではありませんで、県内で応募をされた方で、これがポイント方式という形になっておりまして、ポイントの高い人から採用ということで、今回は5名のうち1名ということになりました。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） この要綱に書いてあるように、本当に農業を支援するということがあります。小さな法人や小さな組織で頑張っている法人、頑張ろうとしている法人をやはり支援するべきじゃないかと思うんですけども、この点はいかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 補助事業ですので、努力をされる意思のある農業者の方を支援するというものだと思っております。今回初めての事業というところで、大体がほかの事業でありますとポイント制とかいう格好ではなくて、規模であったりとか今後の営農計画の整合性が取れていれば、一定の要件を満たしていれば出るといようなことはありますけども、今回はこうしたスマート農業ということで先進的な事業に取り組むというところで、従来の考え方もあるんですけども、ポイント制というような格好で事業化をされております。事業の趣旨としましては、これからスマート農業を推進をしていく上で支援をするということになっておりますので、補助事業としては適正というふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 採点方法を私がどうのこうの言うべきものではないんですが、やはりこの要綱の採点表の中に、昨日も言わせていただいたんですが、やっぱり女性の経営者、構成員の半数以上が女性でないといけないというのは、なかなか小さな法人では厳しいところがあります。例えば4名ぐらいの法人でも町内にはあります。その中で半数以上、あるいは女性の経営者というのはなかなか難しいので、今後、日南町として、やはり地域の産業、農業を支えていくために、できるだけ支援をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 質疑にしていきたい。お願いではなくて。

○議員（3番 櫃田 洋一君） できるだけ支援をお願いしたいように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） スマート農業の推進につきましては、町としても前向きに考えていきたいということは以前から申し上げておりました。今回の県が新しくつくっていただいたスマート農業のこの事業であります。要件的には、女性の云々のポイント制にウエートがかなりあるからという話だというふうに思っておりますが、むしろ、どういんでしょうか、小規模なら小規模なりに人数が少なくて済むわけですので、そういったことも検討いただきながら、要はスマート農業を推進するに当たっての、やっぱ

り女性の労働力ってというか経営的なところも含めて参画していかないと、やっぱり労働不足にさらに陥るんじゃないかという新たな発想だろうというふうに思ってますので、そういったところを御理解いただいて、よりそういった体制づくりに、農家の皆さん、企業の皆さんも考えていただくことの一つの出発点にさせていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、65ページ、建設課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、66ページ、教育委員会について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 最後に、説明附属資料にはありませんが、総務課、住民課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 令和3年度日南町一般会計補正予算（第2号）について、質疑漏れはありませんか。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） すみません、ちょっと久代議員の一般質問のときに出ましたけども、生理の貧困の問題ですね。確かに予算に上がってるんですけども、具体的にどういうふうに実施されるのかちょっとお聞きしたかったんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） この件に関しましては、福祉保健課のほうで所管をさせていただきます。生活困窮者自立支援事業の一環として取り組みたいというふうに思っております。この事業、県のほうでは5月の24日に議決されまして、町のほうでも今回上程をさせていただくものです。事前の中学校あるいは小学校の養護教諭のほうに聞き取りをさせていただきました。その段階では、今のところそういった相談はないということでございましたが、現在のこのコロナ禍を勘案しまして、中学校あるいは小学校、それから社会福祉協議会、役場、こちらのほうに生理用品のほうを備蓄して、必要な方に配布するというような形を考えております。ただ、配布するだけではなくて、やはりそういった困ってる方の相談窓口のきっかけとなればということで、あくまでもそこに据置きという形ではなくて、相談をしていただいて配布するというような形を考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうすると、じゃあ、どっかトイレに置いておくということではなくて、窓口が持ってて、あくまでもその窓口で相談に行くというような、そういう形なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 現在のところはそういう形で考えております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第 5 5 号の質疑を終わります。

次に、議案第 5 6 号、令和 3 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 議案第 5 6 号の質疑を終わります。

次に、議案第 5 7 号、令和 3 年度日南町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 議案第 5 7 号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第 5 5 号から議案第 5 7 号までの 3 議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第 5 5 号から議案第 5 7 号までの 3 議案は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第 1 4 令和 3 年陳情第 2 号 から 日程第 1 7 令和 3 年陳情第 5 号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの陳情書ファイルをお開きください。

日程第 1 4、令和 3 年陳情第 2 号、日南町三本松グリーンパーク管理運営に関する陳情について、日程第 1 5、令和 3 年陳情第 3 号、地方財政の充実・強化を求める陳情、日程第 1 6、令和 3 年陳情第 4 号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、日程第 1 7、令和 3 年陳情第 5 号、直ちに今夏の五輪中止を決断し新型コロナ対策に全力を尽くすよう求める意見書採択についての陳情書、以上、陳情 4 件は今期定例会までに受理したもので、日南町議会会議規則第 9 5 条の規定により、タブレット 1 ページの文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託いたしましたので報告します。

については、今期定例会の会期中に審査を終了され、6 月 2 2 日の最終の本会議には委員長報告がなされるようお取り計らい願います。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

については、6 月 2 2 日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただ

きますようお願いいたします。本日はこれにて散会します。長時間お疲れさまでした。

午後 2 時 1 5 分散会
